

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月26日

国立大学法人 浜松医科大学

大 学 の 概 要

(1) 現 況

大学名
国立大学法人浜松医科大学

所在地
静岡県浜松市

役員の状況

学長 寺 尾 俊 彦
理事 4 名 (非常勤 1 名を含む)
監事 2 名 (")

学部等の構成

医学部
医学科
看護学科
医学系研究科
光先端医学専攻
高次機能医学専攻
病態医学専攻
予防・防御医学専攻
看護学専攻

学生数及び教職員数

| | | |
|------|-------|------------|
| 学生数 | 1,051 | 人 |
| 学部学生 | 881 | 人 (3 人) |
| 修士課程 | 38 | 人 |
| 博士課程 | 132 | 人 (25 人) |
| 職員数 | 939 | 人 |
| 教員 | 281 | 人 |
| 職員 | 658 | 人 |

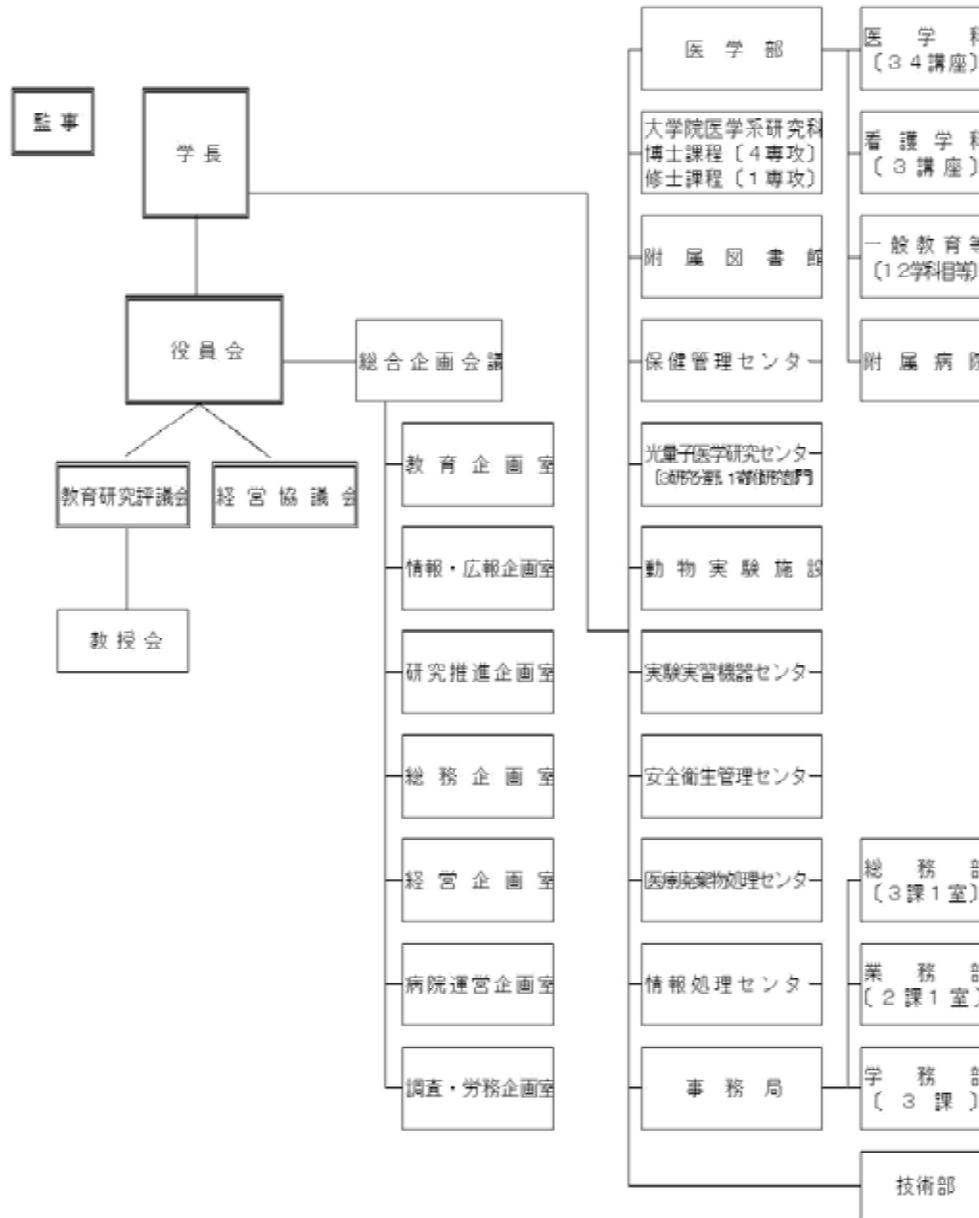
(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第 1 に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第 2 に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第 3 に患者第一主義の診療を实践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

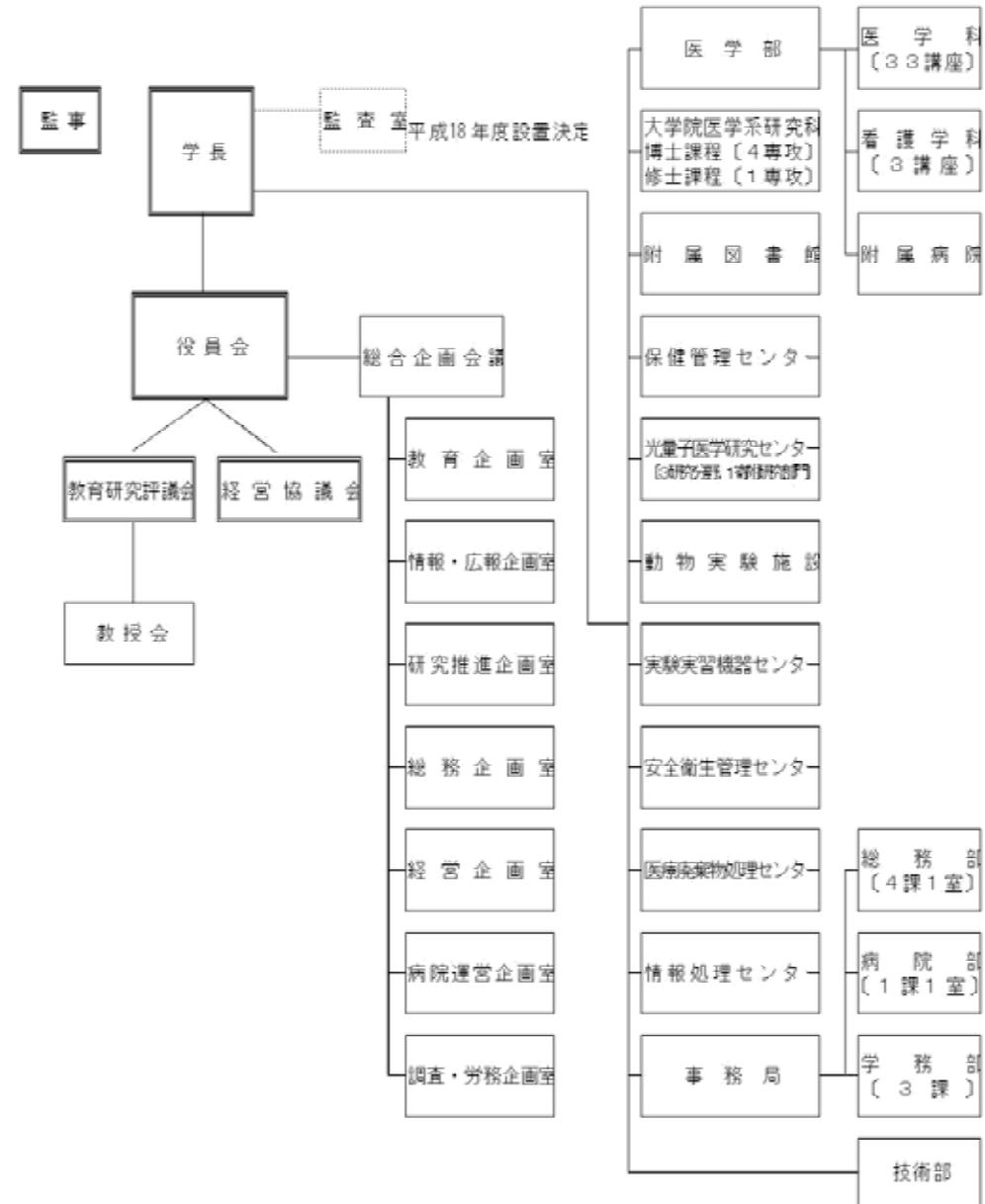
人間性豊かな、生涯にわたって自ら学び、国際的に活躍できる医療人の育成に努力する。
先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、産学官連携を推進し、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
地域社会の医療、教育、文化のニーズに応じて貢献し、高度先進医療等の病院機能の強化に努める。
光医学を中心とした教育・研究・診療活動を推進し、独創的な機関を目指す。
近隣の国立大学法人との統合再編について引き続き検討を進める。

(3) 大学の機構図

《平成16年度》



《平成17年度》



全体的な状況

1. 法人の各事業年度の業務の実施状況の総括

法人化後2年目を迎えたので初年度に比べ安定した状況において業務を遂行でき、教育、研究、診療、社会貢献のいずれの分野においても、概ね各目標は達成された。殊に病院の経営面において予想以上の効果を挙げることができた。

(1) 良き医療人の育成と地域医療への貢献

本学の重要な使命のひとつは、所在地である静岡県地域医療に貢献できる「良き医療人」を育成することである。静岡県の医師数は、人口10万当たり168.5（全国平均211.7、平成16年）と低く、全国43位であり、また、自治体病院などにおける医師不足も深刻な問題になっている。この解消には、多面的な対策が必要であるが、本学としては、入試、教養教育、専門教育、研修医、後期研修、大学院など、いずれの段階においても「良き医療人の育成」を図り、本学の使命を全うすることである。

地域医療への貢献を意図した入学者選抜

静岡県出身の本学医学科卒業生の大部分が県内に残ることを考慮して、適切な数の本県出身の入学者を得ようとした。高等学校との積極的な連携を行い、大学説明会、高校生への専門基礎科目等の授業開放、出張授業（県内の7校で実施）、本学を個別に訪問する高校に対する大学概要説明・授業開放・当該高校出身の本学学生との懇談等を積極的に企画、実施した。これらの努力もあって、医学科の県内出身入学者は増加し、将来の県内医師確保に重要な県内出身の入学者を確保することができた。本県には学力レベルが高く、優秀な学生を推薦してくれる高等学校が多いことを考慮して、地域枠制度を設けず、1校あたりの推薦枠を4名まで上げた。その結果、トップレベルを維持しつつ、平成18年度入試における推薦入学定員25名中16名（64%）が静岡県出身者であり、前・後期日程を含む全体では95名の定員に対し41名（43%）が静岡県出身者であった。

医療倫理教育のための全学統一貫プログラムの作成と実践

「医療と医療人のあり方について不断に考える姿勢の確立」を目標とする医療倫理教育のための全学統一貫プログラムを構築した。入学直後の福祉施設体験学習及び新入生合宿研修にはじまり、その後も学年進行毎に倫理教育を行い、また、入学者全員が医療職を目指すという医科大学の特性を活かし、医学科と看護学科の学生が共に学ぶ合同授業を積極的に取り入れ、医学科と看護学科の学生が共に学び、チーム医療における異なる立場の職種役割や考え方を学び、理解する機会とした。地域医療への興味や関心を持つようなカリキュラムを組んだ。

医学科における臨床前専門教育

チュートリアル導入臨床前専門教育により生涯、自ら学習できる「良き医療人」の育成を目指した。

大学院医学系研究科博士課程の改革

博士課程に「研究者養成コース」と「研究能力を備えた臨床医養成コース」を設置した。「研究能力を備えた臨床医養成コース」の学生は本学附属病院あるいは関連病院において、専門分野の認定資格（専門医など）の取得に必要な診療活動を行うことを可能にした。

臨床研修医の確保

「臨床研修センター」を中心に研修内容の充実を図るとともに本学附属病院での研修希望者の増加を図った。本学附属病院における研修医数は平成16年度60名、平成17年度は43名、平成18年度53名である。

静岡県中長期医師教育支援協会の設置

本学学長が参加する「静岡県医療対策協議会」において、卒後臨床教育に関する問題を始め、静岡県の医師不足の現状、医療連携、医療分業の必要性、医師数の増加策及び医師の派遣等について協議するとともに、医師の地域への偏在・診療科偏在に対処するため、本学と県内病院長からなる「静岡県中長期医師教育支援協会」を立ち上げ、卒後研修終了後における教育システムの検討を開始した。また、静岡県下自治体病院からの医師派遣要請に関して各市町村長と協議し、全学的レベルで調整し、可能な限り要請に応えた。

(2) 研究活動の推進

「光の医学応用」に関する研究は本学の特色ある研究のひとつであり、この推進・発展は、本学の重要課題である。この研究目標に沿った研究が計画通り実施され、多くの成果を得ることができた。

本学において既に進行中のCOE事業「メディカル・ホトニクス～こころとからだの異常を探る～」並びに知的クラスター創成事業（浜松オプトロニクスクラスター）「医療用イメージングシステム開発」は当初の計画通り実施された。いずれも平成17年に評価が行われ、共に高い評価を得た。知的クラスター創成事業（浜松オプトロニクスクラスター）においては、その成果に対し、寺川進教授が文部科学大臣表彰を受けた。

外部資金として科学研究費365,000千円、厚生科学研究費203,000千円、奨学寄付金425,000千円、受託研究費335,000千円、共同研究費39,000千円、21世紀COE137,000千円、知的クラスター60,000千円、計1,564,000千円を獲得した。本学の教官当たりの外部資金獲得額は全国的にみて高い位置にある。

光の医学応用に関しては、多数の研究講座や光先端医学研究の専攻の大学院生が参加し、分担研究を行った。その他、(1)外部資金を受けにくい環境にある総合人間科学講座の研究、(2)同じく看護学科やパラメディカル領域の研究や社会活動、(3)知財の活用を進めるための活動や体制づくり、(4)健康相談会や地域の初中等教育支援などの社会貢献活動、(5)若手の萌芽的研究育成に対し、プレゼンテーションとインタビューに基づいて研究資金の戦略的配分を行った。

(3) 医療の質の向上

地域医療の中核として患者中心の安全かつ良質な医療を提供することが使命である。病病・病診連携を強化するため、医療福祉支援センターに地域連携室を設置し、予約制のシステムを変更して、他の医療機関からの患者紹介の促進を図り、紹介患者数の増加が得られた。効率的運営を図るため組織の改組を行うとともに、経営改善に繋がる種々の方策を実施し、その結果は増収・経費削減に繋がった（平成17年度病院収入額11,693,000千円であり、前年比572,000千円増）。

患者サービスの充実（外来受付、地域連携室への適切な人員配置により患者サービスが向上、また、委託の外来クラーク10名を非常勤看護助手5名に変更し、受付業務、診療の補助業務、搬送業務等に業務範囲を広げ、看護師が本来業務に専念できるよう体制を整備）、施設・設備の整備（外来椅子の追加、駐車場の拡張整備、CT検査患者用待合室の新設、小児の遊び場の設置、血液内科病棟に無菌室を増設、リハビリテーション部に和室を設置）、クリニカルパス推進により、在院日数は平成16年度20.6日から平成17年度19.5日に縮減した。外来化学療法センターを設置し、平成18年3月までに延べ1,687名の患者が利用した。救急部に24時間体制を導入し、ICU経験の看護師を配置した。昨年度改定した病院安全対策マニュアルの遵守を徹底し、医療事故発生の防止に努めた。調剤ミス防止のため研修生の処方した処方箋の三重チェックを行った。インシデントレポートによる注射・点滴に関する件数は、平成15年度658件、平成16年度578件、平成17年度224件と次第に減少している。

(4) 社会貢献、産学連携、国際交流等の推進

報奨研究費の考え方を導入

知財の活用を進めるための活動、健康相談会や地域の初中等教育支援などの社会貢献活動については、これまでの講座費配分額から総額11,700千円を確保し、この中から戦略的な研究資金として配分することとした。これは活動に必要な直接的経費や準備のための経費を支給するものではなく、それらの活動をするに際しての報奨として研究費を配分する、という性格付けをした。この資金は元々講座費の性格を引き継ぐもので、研究基盤維持費であり、旅費や、機器の修理代等の自由な使用が可能である。社会貢献活動の経費としても使えることはもとより、それとは直接関係の無い研究の補足経費にもなる点が、使用するほうとしては価値のある資金となる。知財活動や社会貢献活動をするに際しての報奨が研究費の増加であるという仕組みを作り、大学の社会存在の意義を高める活動を自然に奨励する形は、これまで構築できなかった新しい試みである。

大学知を発信するウェブサイトの構築

研究結果の世界への発表と教育のより広い普及という2つの大きな目標を目指して、インターネットを用いた新しい大学からの知の発信システムを作った。コンテンツとしては、本学で毎年2回行っている国際シンポジウム、光の医学応用や顕微鏡技術のための講習会、各種研究によって得られた動画資料、医学科学生のための講義、大学院生のための講義などを含めている。すべて、研究で得られた動画や実際の教育現場で撮影した動画で構成されている。現場撮影のために専門の技術職員を当てるなど、コンテンツの作成体制も整備し、発信サイトを完成させた。このシステムは、医学生の教室での講義に依存しない教育にも有用であることはもとより、医師のみならず一般社会人の生涯教育にも有効である。

学生の海外派遣及び国際交流の充実

- 1) 本学学生のIFMSA（国際医学生連盟）における国際交流活動を支援した。
- 2) 海外の大学との学術交流協定に基づく学部学生の国際交流をおこなった。
- 3) 大学院博士課程及び修士課程にそれぞれ6名、1名の外国人留学生を新たに受け入れた。また、外国人客員研究員は19名受け入れた。
- 4) 本学独自の奨学金を活用し、1年を超えて本学に在籍する外国人学部学生、大学院生、研究生に1人あたり月額最低70千円を支給した。

(5) 業務運営の改善と効率化

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

- 1) 運営のための企画立案体制

学長は、7つの企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）を設置、4名の理事及び3名の副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行の権限を与えている。毎月、総合企画会議において理事及び副学長から、各企画室の企画立案状況を報告し、それに対する意見交換、今後の実施方針等を検討し、承認を受けたものは法令や学内規則に従い事項ごとに役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議される。各会議には監事が出席し、直接審議過程を監査している。
- 2) 教員の適切な配置（特任教員制度を導入、診療助手（医師）の導入、がん薬物療法部教授の配置、全教員に任期制を導入、救急専門医師不足に対して病院全体に変形労働制を導入など）
- 3) 事務職員の業務改善
 - ）総務企画室で業務分析・改善WG（人事課長他3名）を設置して、事務局各課係等全ての職員を対象として業務分析・改善ヒアリングを実施。約200件の業務改善事項が挙げられた。
 - ）事務組織の在り方、事務職員の配置について、費用対効果や効率性の観点から見直しを実施した。
 - ）業務改善を一層推進するため、組織の見直し、職員の再配置が必要となり、平成18年7月から戦略的な事務局組織の再編を目指して、段階的に実施することとした。
 - ）教室系事務職員を平成18年度中に事務局に配置換することとした。
- 4) 各種会議・全学委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

教育研究評議会と教授会の審議事項を整理した結果、教授会の開催回数が半減するとともに会議成立要件の緩和により、教職員の負担軽減となった。

(6) 法人として戦略的・効果的な資源配分

学長裁量分の予算による戦略的資源配分

学長裁量経費191,000千円、重点経費65,000千円、学術プロジェクト経費20,000千円、外部資金間接経費40,500千円、寄付金95,000千円を確保し、中期計画を踏まえた事業について学長ヒアリングを行うなどしたうえで、教育・研究等の質の向上を図るため次の事項に重点配分した。

- 1) 教育環境を向上させるための経費 28,074千円

教育環境の整備、課外活動設備及び福利厚生設備の整備等
- 2) 重点的研究を推進させるための経費 150,100千円

R1動物実験施設改修、P3レベル感染動物実験システム、動物用インビボイメージング装置、プロジェクト経費等

- 3) 危機管理体制整備のための経費 8,227千円

防災センター整備、防災マニュアル、情報漏洩防止対策等
- 4) 業務を改善するための経費 40,060千円

ホームページの充実、大学情報データベース構築、財務会計事務システム機能改修・補強等

補正予算編成の実施
年度の途中において、上半期の実績・自己収入の増収（約290,000千円）等に基づき補正予算編成を実施した。1) 法律等施行により緊急に措置すべき事項：7,900千円：個人情報保護に伴う研究室等の鍵の取替、病院及び事務局の電算室入退室システム設置、2) 老朽化に伴う緊急的な補修・更新事項（研究棟外壁の緊急補修、医療用機器更新等：286,000千円、3) 診療業務、患者アメニティ、委託業務等診療の質の向上を図るため措置すべき事項：99,500千円：外来化学療法センター新設経費、病棟トイレ改修等、患者給食配膳補助業務等。

(7) 監査機能の充実

監査は内部監査、監事による業務並びに会計監査、会計監査人による会計検査の3種の方法で行われた。

監事の業務実績

監事は、重要な会議に出席、各企画室等とのヒアリング、書類閲覧等を通じて的確な情報を得て監査を実施した。また、問題点等に対して必要な助言等を行った。

内部監査の実施状況

学長を監査責任者と定め、内部牽制の観点からより適切な監査体制を整備し、監事・会計監査人と連携しながら内部監査を実施した。更に、監事・会計監査人の他、財務担当理事を含めた「内部監査報告会」を実施し、問題点・改善策等を共有するなど、内部統制の充実を図った。

(8) 財務内容の改善に向けた取り組み

病院収入の増収方策

地域連携事務室を設置（常勤職員1名・非常勤職員3名を配置）して運営、ICU病床を2床増床、GCU病床6床を新設、外来化学療法センターの運営、麻酔科に定員外診療助手及びリハビリテーション部に非常勤PT技術職員を採用等により以下の実施後の経済効果（対前年度）が得られた。

- 1) 患者紹介率の増加4.5%増（48.0% 52.5%）初診患者は総数1,597人増（19,712人 21,309人）
- 2) 手術件数377件増（3,548件 3,925件）
- 3) 入院診療総稼働額525,622千円増（8,367,116千円 8,892,738千円）
- 4) 外来診療総稼働額341,407千円増（2,618,135千円 2,959,542千円）
- 5) 総稼働額867,029千円増（10,985,251千円 11,852,280千円）
平成16年度病院収入額11,121,000千円に比べ、平成17年度は11,693,000千円と約572,000千円の増収。
平成15年度病院収入額10,840,000千円
平成16年度病院収入額11,121,000千円（前年比281,000千円増）
平成17年度病院収入額11,693,000千円（前年比572,000千円増）

外部資金による間接経費の獲得

科学研究費補助金などの間接経費の増を図った。
平成16年度263,079千円うち間接経費4,800千円（前年比1,621千円減）
平成17年度365,935千円うち間接経費12,720千円（前年比102,856千円増）

自己資産の活用による増収方策

駐車場収入が増加した。
平成16年度約52,900千円
平成17年度約58,100千円（5,200千円増）

経費の削減

- 1) 病院経営における経費の削減（競争契約品目の拡大、契約交渉：平成16年度に比べ平成17年度は5,400千円の経費を節減、検査外注項目の効率的な選択と契約交渉：平成16年度に比べ平成17年度は3,300千円の経費を節減、薬剤の契約：平成16年度の値引き率10%を平成17年度は10.5%とし、約10,260千円の経費を節減、検査試薬の効率的な選択と契約交渉：平成16年度に比べ平成17年度は38,430千円の経費を節減）

- 2) 契約内容の見直し(類似した契約の統合かつ複数年契約の実施:年間約5,000千円の費用を節減、清掃業務及び病院時間外救急患者等受付業務の評価方式に基づく複数年契約の導入など)
- 3) 一般管理費の節減(ペーパーレス化によりコピー用紙量が1.0%節減、エネルギー使用量は前年度に比べ約4.8%減、光熱水費実績は、前年度に比べ約17,700千円減少)

(9) 人件費削減に向けた取り組み

政府の「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」を踏まえて総人件費削減計画について、本中期目標期間中の今後4年間における計画を以下のように策定した。

事務職員等の定年退職者の後任不補充(削減額 約100,000千円)
 超過勤務の縮減(削減額 約40,000千円)
 教員の欠員分の計画的な採用等(削減額 約20,000千円)
 当直体制の見直しによる経費縮減等(削減額 1診療科当たり約4,000千円)
 これらの実施に当たっては、業務の一層の合理化や再雇用制度の活用、非常勤職員の雇用に適宜行い、業務の質を低下させない方策を検討することとした。

(10) 自己点検・評価及び情報提供

情報発信に向けた取り組み

- 従来紙媒体で発行していた本学広報誌(概要・学報・ニュースレター)について、電子媒体としてホームページ上に掲載し、積極的な情報公開を図った。
 - 平成17年度においては、本学の情報発信に係るスキームとなる「広報ポリシー」を策定した。
 - 外国人留学生への英文ホームページでの情報提供を行った。
 - 全学制的研究活動一覧の発行とのホームページでの情報提供
 年次ごとの研究活動状況の分析・比較とともに、講座ごとの論文数、I F 値、外部資金の獲得額がまとめられている。さらに昨年度発表された英文原著論文のうち、評価が高かった10編が掲載されている。
 - 「さわやか通信」を毎月発行し、職員の意識改革、病院経営情報の公開、院内問題の改善に役立てた。
 - 学内の「学報」、「ニュースレター」等の広報誌に、病院情報、最近の医療情報等を掲載した。
- 職員評価
 職員個人の評価については、教員は5領域(教育、研究、診療、社会貢献、管理運営)、教務員・技術職員は3領域(教育、研究、診療の支援)についてエフォート(重み)を組み込んだ調査票及び評価指針を企画立案し、これをもとに実施した。評価は全職員が、調査票で求められている項目について自己評価を行い、責任者が面談して一次評価を行った。全体的な評価や評価バランスについては、理事、副学長、病院長などが二次評価を行った。責任者については、理事・副学長が複数で評価を行った。
 評価結果が思わしくない者については、学長、理事等が個別に面談を行いアドバイスをするなど具体的な改善策をとった。

(11) 施設マネジメント

施設整備計画(キャンパスマスタープラン等)

大学の基本的な中期目標を踏まえ、老朽化、狭隘解消、耐震対策等安全安心な教育研究環境への再生及び大学附属病院の再生を図るための、卓越した研究拠点の整備、人材養成機能を重視した基盤的施設の整備、先端医療に対応した附属病院の整備を平成12年度に策定した施設長期計画の見直しを行い、平成18年度に完了予定である。

病院再整備計画

- 病院再整備プロジェクトチームで作成した基本計画をもとに平成18年度概算要求を行い、病院再整備事業の内示を受けた。病院再整備計画のコンセプト「1.災害に強い病院 2.光医学を中心とした高度先進医療の推進 3.患者サービス・居住性の向上 4.優れた医療人の育成 5.既存施設の有効利用 6.地域貢献 7.病院の経営改善」に定めた。これに基づき、病院再整備基本設計を公募型プロポーザルにて募集して委託業者(設計事務所、請負金額14,700千円)を選定した。平成22年を目途に8階建て病棟を新築し、平成25年までに既存病棟を外来棟として改修を終了する計画である。

- 病院再整備に伴い、患者駐車場が不足するため平成17年度は140台分の駐車場を増設した。
 学生生活環境の改善
 福利施設棟の床の張替え、壁・天井の塗替え、便所の模様替え等を行い学生生活環境を改善した。
 防災対策等
 1) 本学は東海地震の地震防災対策強化地域にあるが、平成17年度は附属病院中央診療部分とエネルギーセンター棟の耐震改修工事を行い構造耐震指標(Is値)0.41から1.08にした。
 2) アスベスト対策は、平成18年度に終了予定である。
 施設維持管理計画
 施設パトロールを前年に引き続き実施し要修繕箇所の更新、前年度の要修繕箇所の改善を進めると共に、計画的な維持管理の実施及び設備更新計画の見直しを行っている。(要修繕箇所数287件に対して109件の改善を実施)
 設備マスタープラン等
 研究設備及び診療設備に区分し、設備マスタープランを作成した。
 施設・設備の有効活用の促進
 施設・設備の効果的活用のために学内施設の利用状況立ち入り調査を実施、共用利用スペース等の競争的公募により配分など。

(12) 安全管理体制と危機管理

安全衛生委員会による職員の健康管理・安全確保のための管理体制を確立した。
 安全管理マニュアル作成を改良した。
 薬品管理システム
 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき、薬品管理の一元化に向けて薬品管理プロジェクトチームを編成した。
 安全教育等実施:職員及び衛生管理者等に対して、安全衛生管理に関して教育等を実施した。
 危機管理マニュアルの作成等:防災マニュアルの内容を再点検し、改訂版を作成した。
 また、ポケット版を作成して全職員に配布した。
 資産の危機管理:現金の盗難、紛失等の防止:窓口現金の授受の見直しを行い、「入学検定料、入学料」を郵便為替(現金)から銀行振込に変更した。
 個人情報保護(防犯対策):個人情報保護のため、研究室等の鍵を防犯性の高い鍵へ交換した。また、大量の個人情報が格納されている電算室(事務局及び病院)に入退室システムを設置した。

(13) 環境マネジメント

環境マネジメント委員会を設けた。エネルギー使用量は平成16年度をベースに5年間で10%削減を目標設定、また、省エネルギー対策年次計画を策定した。省エネ効果が高いと推測される廊下、便所、図書館閲覧室等の照明設備の人感センサー化を行い、図書館では平成16年度に比べ年21,900kwh(約22%)節電、廊下、便所等は年47,000kwhの節電される。老朽化した照明設備を143台更新し年32,500kwhの節電見込みである。その結果平成17年度のエネルギー使用量は平成16年度に比べ原油換算で308KL(約4.8%)削減し、光熱水費は17,700千円減少した。
 水の使用量は16年度をベースに5年間で5%削減を目標として設定した。附属病院の各水栓等に節水システムを導入し、上水5,800t(4.9%)、工業用水9,200t(6.8%)、下水15,300t(6.9%)を節水した。学部についても年1,300千円の節約が見込まれるため導入を行った。
 ユニバーサルデザインの導入:病棟・外来全て(22カ所)の便所改修、身障者用便所の新設と院内環境の改善のため、リハビリテーション部の拡充、CT待合室の新設、案内表示の充実を行った。また、福利施設棟の全面改修及び講義実習棟、臨床講義棟の身障者便所の改修を行い学生の環境改善を行った。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>【学士課程】 医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を身につけた臨床医又は看護専門職を養成する。 豊かな教養と人間性を身につけた医療従事者を養成する。 学士課程における教育の成果・効果の向上・充実に図る。</p> <p>【大学院課程】 医学又は看護学に関する高度の専門的な知識及び技術を身につけた臨床医及び医学研究者又は看護専門職及び看護学研究者を養成する。 大学院課程における教育の成果・効果の向上・充実に図る。</p> |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|---|
| <p>【1】 医学又は看護学に関する課題探求能力、問題解決能力、生涯にわたって学問を探究する研究心、自己評価能力及び自立的に行動する態度・習慣を育成する。このため、医学科においては、浜松医科大学方式のPBLチュートリアル教育の構築とその実施を推進し、看護学科においては教育内容の精選とPBL教育を全体の30%以上とする。</p> | <p>【1-1】 医学科ではPBLチュートリアル教育を学年進行に伴って推進する。</p> | <p>・4年次まで計画どおり終了し、基礎医学のコアを教授した後、臨床系のユニットで繰り返し基礎医学の基本に立ち戻り学習する課題編成、シナリオ作成を行う浜松医科大学方式のPBLチュートリアル教育を構築した。(学年進行終了)</p> |
| | <p>【1-2】 医学科のPBLチュートリアル教育においては、実施にあたって、(1)コアカリキュラムに基づく厳選された課題の作成に努めること、(2)チューターの確保及び養成に努めること、(3)PBLチュートリアルと講義の適正なバランスを追及すること、また、(4)実施のための部会に加え、評価部会で、常に結果を検証し、実施のための部会と協議し、柔軟な姿勢で改善に努める。本学に最も合った浜松医大方式のPBLチュートリアル教育の構築を目指す。</p> | <p>(1)PBLチュートリアル部会を毎月1回開催し、全ての課題、シナリオ等を検討するとともに、個々のシナリオに各1名の部会員を割り当て、実際の症例をもとに、CT、MRI画像の読影、心電図等の検査データの評価等を行いつつ、多様な疾病の推論の展開に誘導するシナリオなど、厳選した課題作成を行った。 (2)-1昨年度までに、専門課程の全ての教員に対してチューター養成FDを実施し、今年度は新しく赴任した教員及びTAの大学院生を対象としたチューター養成FDを8回開催した。 (2)-2平成17年8月に京都で行われたハワイ大学主催のPBLチュートリアルワークショップに教育・国際交流担当理事及び教員2名が参加し、医学教育におけるPBLチュートリアル教育のあるべき姿を学んだ。 (2)-3ハワイ大学で開催されたPBLワークショップ(平成18年1月)に本学の助手1名が参加した。 (3)望ましい講義、実習とPBLチュートリアルのバランスの追求と、PBLチュートリアル学習室の数やチューターの負担等を勘案した授業日程を作成し、実施した。 (4)-1毎回のPBLチュートリアル授業後に、課題等についての学生のアンケート調査を実施した。 (4)-2PBLチュートリアル部会の意見、要請を参考として、曜日により割り振りした、2年次生、3年次生、4年次生毎のPBLチュートリアル実施日程と講義及び試験とを適切に組み合わせた時間割を作成し、実施した。</p> |
| | <p>【1-3】 看護学科では、学年進行に伴い</p> | <p>・新カリキュラムの3年次を実施しつつ、看護学教育検討WGと臨床実習検討WGを原則月1回開催し、平成16年3月の文部科学省</p> |

| | | | |
|---|--|--|--|
| | <p>新カリキュラムの実施を推進するとともに検証を行い、また、卒業時看護実践能力の到達目標を作成し、授業内容を精選するための計画を作成する。</p> | <p>看護学教育の在り方に関する検討会報告「看護実践能力の充実に向けた大学卒業時の到達目標」を考慮し、卒業時看護実践能力の到達目標の作成のため、授業内容の検討、各授業科目と教育目標の整合性の検証を行った。卒業時看護実践能力の到達目標の設定については、看護学教員の確保が困難な社会的状況下の編成可能なカリキュラムの制約を考慮しつつ策定することとした。</p> | |
| <p>【2】 医療従事者としての使命感、責任感及び倫理観を育成する。このため、医学科においてはチュートリアル教育の課題に倫理教育の要素を加えるとともに、3年次に医学概論（医療倫理）、4年次に医学概論（緩和医療、医療の安全性）を新たに開講する。</p> | <p>【2-1】 新入生オリエンテーション、医学科3年次生の医学概論及び4年次生の臨床前体験学習において、事例に基づいて医の倫理について教育を行うとともに、その検証を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、1泊2日で実施した「新入生オリエンテーション」及び医学科4年次生の「臨床前体験学習」において、末期ガン患者、宗教的理由による輸血拒否患者等への看護師、医師の対応場面を設定したグループ討論やロールプレイを実施し、医の倫理についての教育を行った。 | |
| <p>【3】 人文社会科学及び理数系基礎科学などの幅広い知識を修得させる。このため、教養教育を担当する組織の整備と該科目の実施結果の評価と改善を行う。</p> | <p>【3-1】 大部分の学生が医師、看護師になるとの観点から教養教育のあり方及び授業科目の精選方法について検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 1、2年次生の人文・社会科学系教育の充実のため、人間と医療の関わりに関する教育として、「日本医療史」の講義を新設した。 看護学科3年次生に、インタビュー方式により教養科目の授業に対する学生の意見、希望等を徴集し、かつ教養科目のあり方、必要性等の議論を行い、新カリキュラムにおける教養科目の位置づけに関する検討を行った。 | |
| <p>【4】 国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を修得させるため、外国語教育の充実を図るとともに学生の海外派遣を推進する。</p> | <p>【4-1】 学部課程の留学生、交換留学生、特別聴講学生等を適切に受け入れて、学部の国際化を図る。また、海外の臨床実習の情報提供を行い、単位互換を進めることにより学生の海外派遣を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> IFMSA（国際医学生連盟）の交換留学生としてデンマーク他2ヶ国から4名の学生を受け入れ、本学からはドイツ他3ヶ国へ4名の学生が短期留学し、病院実習あるいは基礎医学実習を行った。また、海外の学術交流協定校からの特別聴講学生として、ドイツと中国から各1名の学生を受け入れ、本学からは中国他4ヶ国へ11名の学生が留学した。 | |
| <p>【5】 高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力（情報リテラシー）を育成する。このため、修得すべき情報リテラシー能力の目標を作成し、定期的に達成度調査を行う。</p> | <p>【5-1】 情報処理能力を育成するため、情報教育の内容を検証するとともに、修得すべき情報リテラシーの目標及びその達成度調査方法の検討を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 情報処理能力を育成するために、教育科目を検証し、「卒業研究」（必修科目）に必要な収集データ分析処理方法等を習得するために、「統計学演習」を看護学科2年次選択必修科目に加えた。 本学で提供している情報サービスの基礎知識の習得、更に学生各自が、学習に役立てることのできる有効な活用法の習得を情報リテラシーの目標とした。また、MSwordを使った独自文章の作成をさせるとともに、メール転送システムを利用した試験的文書転送の確認を行い、達成度の調査を行った。 | |
| <p>【6】 教育の目的及び目標達成度について、専門の作業部会を整備して計画的に評価を行い、改善策を作成する。</p> | <p>【6-1】 学生による授業評価、卒業生に対するアンケート調査、卒業後臨床研修の指導者による評価、学生の就職先の意見等必要な調査を行ない、本学における教育、入試の大局的な検証を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価のコンピュータ化を実施し、医学科、看護学科の1年次生、2年次生に対しては教養教育のカリキュラムについてのアンケート調査を、医学科5年次生と本学の臨床系教員に対しては、臨床実習全体についてのアンケート調査、関連教育病院等学外における臨床実習についてのアンケート調査を行った。 本学の授業評価に関するアンケート結果から、評価の高い授業や教員、評価の悪い授業や教員の情報を把握することができた。また、関連教育病院における実習に関しては、診療科毎の実習内容の評価に大きな開きがあることが判明した。 関連教育病院がまとめた「臨床実習指導医から見た学生に対する評価」に基づき、学外実習診療科目の選別等に関し、関連教 | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>【7】 医学・医療又は看護に関する高度の専門的知識、技術、高い研究能力、論理的思考を有し、新たな課題に挑戦できる能力を有する医学研究者及び看護学研究者を育成する。このため、博士課程では、研究を遂行することを通じて関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させるとともに、大学院トレーニングコースの設置等基礎的なトレーニングの充実及びCOEと大学院教育の連携を図る。修士課程ではCNSコース（専門看護師養成課程）を設置し、臨床との連携を図り、既存のコースでは研究重視を明確にする。</p> | <p>【7-1】 学生にその研究遂行を通じ、関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させ、研究者の育成を図る。</p> <p>【7-2】 学内研究発表会を充実させ、風通しのよい学内研究環境を構築する。</p> | <p>育病院医師と協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院博士課程の大々的な制度改正、カリキュラム改正を行い、その中でコースワークの実質化を図るとともに、発表者が紹介論文の著者に代わって発想から結論までの理論と実験根拠を示し、参加者全員がこれに対し批判し、質問するという研究活動の場としての実践的セミナーを行うこととした。また、課程内での円滑な学位授与とレベルの高い学術雑誌への挑戦を可能にするため、大学院博士課程を単位取得退学した学生を対象とする大学院継続研究生制度を導入した。 ・学内研究発表会を口頭発表形式で7回開催し、15名が発表を行い、延べ182名の聴講があった。また、ポスター発表形式で1回開催し、40名が発表した。 | |
| <p>【8】 国際的な視野を持ち、国際的に活躍できる豊かな知性、教養及び高度な専門的能力を修得させる。このため、外国人留学生の積極的な受け入れ、外国の大学との交流協定の締結の推進、学生の海外留学や海外での研究発表の奨励等を積極的に行う。</p> | <p>【8-1】 大学院課程に留学生、交換留学生、特別研究学生、研究生等を積極的に受け入れ、大学院の活性化及び国際化を図る。このため、大学院博士課程に秋期入学制度を導入する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院博士課程に秋期入学制度を導入し、1名の外国人留学生を入学させた。 ・大学院博士課程の留学生10名（秋期入学生1名及び学術交流協定校からの5名を含む）、特別研究学生1名、研究生1名を新たに受け入れた。 | |
| <p>【9】 医学研究者、看護学研究者として必要な生命倫理観を修得させるため、ヘルシンキ宣言に示された倫理規範及び倫理指針にのっとり、医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理審査委員会等を通じ研究指導を徹底するとともに、学位審査における医の倫理に関して試験の実施を検討する。また、基礎的なトレーニングコース等を含め、様々な場面で医の倫理について教育する。</p> | <p>【9-1】 医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理委員会、組換えDNA実験安全委員会等への申請方法に工夫を加え、かつ適切に審査することにより世界医師会による「ヘルシンキ宣言」に示された倫理規範及び「臨床研究に関する倫理指針」、「疫学研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム遺伝子解析研究に関する倫理指針」等にのっとり研究指導を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院博士課程のカリキュラム改正において、研究能力を備えた臨床医養成コースでは、「医療倫理学」（2単位）の履修を必須とした。 ・ヒトを対象とする研究は、医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理委員会等いずれかの倫理委員会に諮ることとし、動物を用いる実験はすべて動物実験倫理委員会の審議対象とした。これらの倫理委員会に出席して研究概要の説明を行い、審査を受けた後に各倫理指針に沿って研究指導を行った。 ・大学院修士課程学生の看護研究実施に際しては、倫理審査委員会の審査を受けた後に実施した。 | |
| <p>【10】 教育の成果・効果等を個々の大学院生の業績、進路を中心に検証し、大学院教育に反映させる。</p> | <p>【10-1】 教育の成果、効果等を個々の大学院生の業績、進路を中心に検証する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教育の成果、効果等の評価のため、講座別の大学院生の発表論文とそのインパクトファクター、学位取得状況、進路等について調査を行った。 | |

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標
 【学士課程】
 1) 入学者選抜に関する基本方針

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜方法の工夫・改善を図り、優秀な人材の確保に努める。 |
| | 入学者選抜実施体制の整備を図り、公正・公平な試験の実施に努める。 |
| | 本学を志願する者に対し、入学者選抜に係る情報や本学の教育研究の内容等を積極的に情報提供し、進路選択の参考に資するとともに、高等学校との連携を図る。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--|---|--|--|
| 【11】 多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、人間性豊かで社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める。 | 【11-1】 入学者選抜の実施方法及びその内容と入学後の成績・進路との関連等の観点から、その有効性等について前年度に引き続き検証する。 | ・入学者選抜方法を大きく変更した平成14年度及びその前後の平成13年～15年度入学試験概要調査、医学科・看護学科別入試における各試験項目の配点比の調査、前期・後期試験別合格者・不合格者・欠席者のセンター試験素点の分布調査等を行い、中間報告を行った。 | |
| 【12】 入学者選抜の実施にあたり、全学的な連携協力体制を維持し、公正・公平な試験の実施に万全を期す。 | 【12-1】 全学的な連携協力体制を維持し、公正かつ妥当な方法で入学者選抜を実施する。 | ・全学的な連携協力体制の下で、公正かつ妥当な入学者選抜（前期及び後期一般選抜、特別選抜、編入学試験等）を実施した。 | |
| 【13】 本学への入学を志願する者の進路選択に資するため、広報活動の充実を図る。 | 【13-1】 入試広報用資料を充実させるとともに、積極的な広報活動の展開を図る。 | ・入試用ホームページを更新した。 ・県内外の進路説明会や進学相談会等に5回出席し、積極的な広報活動を行った。 ・大学案内を大幅にリニューアルし、県内の全ての高等学校（147校）、入試関係出版社、予備校等に、あわせて約5,000冊を配布した。 | |
| 【14】 入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるため、授業開放、オープンキャンパスなどを通じ、高等学校との積極的な連携を図る。 | 【14-1】 大学説明会を充実させ、本学の入学者選抜方法及び教育研究の内容等を周知する。また、高校生への授業開放を継続するとともに、要望に応じ、いわゆる「出張授業」を実施する。 | ・大学説明会（参加者373名）、授業開放、大学見学、出張授業を実施した。 ・新たに東海地区国立8大学の合同入試説明会を実施した。 ・新たに予備校の実施する大学説明会に参加した。 | |

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標
 2) 教育課程に関する基本方針

| | |
|------|------------------------------------|
| 中期目標 | 教育目標に応じて、時代の要請に即した望ましいカリキュラムを策定する。 |
| | 臨床実習体制の充実を図る。 |
| | 看護学科における臨地実習の充実を図る。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--|--|--|--|
| 【15】 平成15年度(医学科のPBLチュートリアル導入、看護学科の新カリキュラム)より導入された新カリキュラムについて、検証及び評価のための組織を整備し、学生、卒業生、教員及び実習機関等の意見を集約して検証し、充実を図る。 | 【15-1】 学年進行中の医学科カリキュラムについて、学生、教員、実習機関等の意見を聴取し、カリキュラム改善策を検討する。 | ・PBLチュートリアル教育アンケート調査等により、学生、教員の意見を聴取し、PBLチュートリアル教育において、生理学他9科目で構成される「基礎・社会医学」を1つの大ユニットに編成してPBLチュートリアル教育を実施した。 | |
| | 【15-2】 社会情勢の変化(看護実践能力の卒業時到達目標の設定、看護学科の専門教育へのPBLの導入、看護職の裁量権や業務の拡大、国家試験問題出題規準の変更など)への対応方法を検討し、部分的に実施する。 | ・看護学科3年次生を対象に、カリキュラムに関するグループインタビューを行い、これを参考にし新カリキュラムを設定した。 | |
| 【16】 救急医学及び関連診療科の参加の下に、コアカリキュラムに基づきプライマリー・ケア教育の充実を図る。 | 【16-1】 救急対応のプライマリーケア教育を、救急医学及び関連診療科の参加のもとに行う。 | ・新入生合宿研修、臨床前体験学習において、マネキンシュミレーターを用いた救急対応のプライマリーケア教育を救急医学及び関連診療科医師の参加のもとに行った。 | |
| 【17】 臨床医学教育を効率的、効果的に行うため、1)卒前医学教育に効果的なOSCEを取り入れるとともに、2)卒後臨床研修との有機的連携を図り、3)診断方法の組み立て、治療方針の選択などにエビデンスに基づく方法論を取り入れ、4)コアカリキュラムの導入を検討し、かつクリニカル・クラークシップ型の臨床教育の充実を図る。これにより、浜松医大方式の卒前医学教育カリキュラムを構築する。 | 【17-1】 カリキュラム改正に伴う6年次の臨床実習の整備充実を図ると共に、PBLチュートリアル導入カリキュラムで育った学生の資質等を考慮した卒前臨床実習の検証、改善を開始する。 | ・5年次への移行にOSCEの評価を加えた。 ・6年次の臨床実習の充実を図るため、従来、選択であった臨床実習を必修6単位、選択4単位にすることにより、1人当たり2.54単位であったものが6.93単位に増加した。 ・卒前臨床実習の検証、改善のための調査を実施した。 | |
| 【18】 看護学科における臨地実習の指 | 【18-1】 附属病院看護部との看護連絡会 | ・看護学科臨地実習WGにおいて、臨地実習指導書の改定を行い、個人情報保護法に対応した倫理的配慮、事故予防・発生時の対 | |

| | | |
|---|---|--|
| <p>導方法、実習環境の充実を図る。 このため、附属病院、臨地実習先との共同FD組織を設けるなど連携を強化するとともに、臨地実習のガイドラインを充実させ、その周知を徹底する。</p> | <p>議を立ち上げ、臨地実習の問題点を検証し、その改善を図ると共に実習機材を充実する。</p> | <p>応、感染予防と対応、非常時への対応等を充実させた。 ・附属病院看護部と看護連絡会議の開催及び実習指導体制について検討を行った。また、妊娠暦計算機を3台購入し、機材の整備を図った。</p> |
|---|---|--|

| |
|---|
| <p>大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標 3) 教育方法の改善に関する基本方針</p> |
|---|

| | |
|-------------|--|
| <p>中期目標</p> | <p>学生が主体的かつ意欲的に学習できる学習方法、学習環境を整える。</p> |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|--|--|
| <p>【19】 高等学校での理科の選択科目など多様な履修歴を持った入学者に対応して、低学年から少人数教育を導入し、効果を検証して、改善を図る。</p> | <p>【19-1】 一般教育科目で、習熟度別クラス分けを一部導入した少人数教育の実施を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医学科1年次前期の「数理科学」において、習熟度判定のための試験を実施して2クラスに分け、習熟度に応じた講義を行った。 ・医学科1年次前期「自然科学入門」の物理分野では、理科の入試選択科目によるクラス分け（生物選択 基礎コース、物理選択 応用コース）を行い、（全7回の内3回で）基礎物理学の習熟度に応じ、内容を精選して少人数教育を行った。 |
| <p>【20】 学生主体型授業、学生参加型授業や課題解決型の学習など様々な授業形態を低学年から導入し、基礎的な論理的思考能力及び討論能力（ディベート能力）を育成し、その効果を検証する。</p> | <p>【20-1】 教養教育にチュートリアル教育につながるような、少人数教育を組み込むことを検討するとともに、基礎的な論理的思考能力及び討論能力（ディベート能力）を育成するための教授方法について検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・1年次生の「社会思想名著講読」、「心理学名著講読」、「日本古典文学講読」の授業を新設し、少人数を対象に文献読解による論理的思考能力の涵養を図った。 ・2年次前期の人文・社会科学系科目でゼミナール形式の授業により、少人数での討論能力の育成を行った。 |
| <p>【21】 多様な教養教育、専門教育を提供するため、他大学との単位互換制度の一層の充実を図る。</p> | <p>【21-1】 静岡県内の大学や研究所が参加する連携授業及び共同授業に参加し、その状況を検証する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県内9大学等との合同授業に5名が参加し、「総合科目A」(2単位)を習得した。 ・県内4高等教育機関による連携講義に25名が受講した。 ・全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムに参加し情報収集を行った。 |

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標
 4) 成績評価に関する基本方針

中期目標 厳正な成績評価を実施する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|---|--|--|--|
| 【22】 問題解決能力、課題探求能力、自己評価能力及び自立的に行動する態度についての評価方法はチュートリアル教育専門委員会等で作成し、専門的知識及び技術の習得状況の評価方法については、CBT、OSCE等の結果を取り入れた成績評価の指針をWG等で作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。 | 【22-1】 医学科第4学年の修了認定において、共用試験の結果を加味した新しい認定基準を適用し判定を行う。 | ・共用試験(CBT、OSCE)の成績を、医学科第4学年「臨床医学入門」の合否判定の要件とした。 | |
| 【23】 看護学科における成績評価方法を看護学教育改革のための専門委員会を設けて作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。 | 【23-1】 看護学科学士の成績評価の方法、評価基準について、学生に対する説明方法を含め検討する。 | ・看護学科教育検討WGで看護学科学士の成績評価の実態、評価基準について検討し、試験、事例学習、授業への参加度、積極性の項目による評価方法をシラバスに明記することとした。 | |

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標
 5) 卒後教育との有機的連携に関する基本方針

中期目標 卒前教育の到達度目標の変化に対応して、卒前・卒後の臨床教育の有機的連携を図る。
 看護職の実践能力の向上に寄与するため、本学附属病院における卒後教育充実及び近隣施設との連携を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--|--|---|--|
| <p>【24】 平成16年度から実施する卒後研修を静岡県内の病院等と協力することにより充実させるとともに、この評価を卒前教育の到達目標の見直しに活用するなど、卒前卒後教育の有機的連携を図る。</p> | <p>【24-1】 臨床研修センター、静岡県内の病院、診療所、保健所、介護老人保健施設などと協力して優れた研修システムを作り、より多くの研修医を受け入れるよう努力する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修センターが、静岡県内の病院、診療所、保健所、介護老人保健施設などと協力して研修システムを作り、研修医43人を受け入れた。 | |
| <p>【25】 卒後研修終了後の専門医養成・教育システムを再構築し実施する。</p> | <p>【25-1】 適正な医師配置のための行政、県内病院、大学からなる委員会において、卒後研修終了後の専門医養成教育システムの検討を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 医師の偏在（地域の偏り・診療科の偏り）に対処すべく、本学と県内病院からなる「静岡県中長期医師教育支援協会」を立ち上げ、卒後研修終了後の専門医養成教育システムと適正な医師配置の検討を開始した。 | |
| <p>【26】 看護学科と本学附属病院看護部の合同WGを設け、本学附属病院における卒後教育の充実を図る。また、附属病院と近隣施設と合同委員会を設け、卒業生等を対象とした研修会を実施するとともに結果を検証し改善を図る。</p> | <p>【26-1】 看護学科と附属病院看護部の合同勉強会において、卒後教育を含めた看護教育についての討議を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 附属病院看護師が看護学科の授業を聴講できるように基準を定め、看護師の卒後教育の充実を図った。 | |

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標
【大学院課程】
 1) 入学者選抜に関する基本方針

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 特色ある教育研究を活性化するため、本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、優秀な人材を確保する。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--|---|---|--|
| <p>【27】 学部卒業後直接あるいは数年間の臨床経験の後大学院進学を希望する本学卒業生、他大学卒業生、留学生の正規課程への受入を積極的に推進するとともに、</p> | <p>【27-1】 大学院設置基準第14条特例による社会人受入れ状況及び長期履修制度の活用状況を検証する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 大学院修士課程では17名の学生が大学院設置基準第14条特例を活用して入学した。 大学院博士課程への長期履修制度及び大学院継続研究生制度の導入について検討し、平成18年度から実施することを決定した。 | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| 長期履修制度や大学院設置基準第14条の特例の活用により社会人の受入を図る。 | | | |
| 【28】 ホームページの充実及びセミナーや説明会の開催などにより、入学者選抜に係る広報活動の充実を図る。 | 【28-1】 社会人入学制度（昼夜開講、長期履修制度）を広く周知するため、ホームページの更新等広報活動を拡充する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学のホームページに、社会人入学制度についての掲載を行った。 ・ 平成16年度に引き続き入試説明会を実施するとともに、本学のホームページに社会人入学制度についての掲載を行い、19名(平成16年度は9名)の受験者があった。 | |

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標
2) 教育課程に関する基本方針

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | 教育理念・目的に基づき、高度の専門的知識・技術を修得させ、将来にわたり自立して学問を探究する研究者又は、高度専門職業人を育成する教育課程を編成する。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|---|--|--|--|
| 【29】 博士課程では、専門分野における研究遂行及び論文作成を主体とし、かつ、関連分野の専門的知識、技術を修得させるため各種のセミナーや英語論文の書き方についての講習会、メディカルホトニクスコースの技術講習会等をカリキュラムと連携させる方策を検討する。 | 【29-1】 大学院博士課程部会で、大学院教育と連携した各種の勉強会、症例検討会、技術講習会等について調査し、ホームページ等で広報し学生の参加を促す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 40科目の各種セミナーを必修として組み込んだ大学院博士課程の新カリキュラムを策定し、多くの学生の参加を促す教育環境の整備を行った。また、学生への周知のため、「大学院要覧」を作成した。 | |
| 【30】 修士課程に専門看護師認定制度に対応するカリキュラム（CNSコース）を導入する。 | 【30-1】 修士課程の高度看護実践コースの履修者の増加を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院修士課程のカリキュラムに、高度看護実践コース（CNSコース）を設置し、1名の学生を受け入れ、授業を開始した。また、各授業のシラバスとCNSコース実習要項を整備し、クリティカルケア看護分野の専門看護師教育課程認定申請の準備を整えた。 | |
| 【31】 大学院設置基準第14条の特例に対応したカリキュラムの定期的な検証と改善を図る。 | 【31-1】 博士課程及び修士課程の14条特例対象学生数、授業実施状況、教育効果、教員の負担等について検証結果の取りまとめ及び改善策の検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院設置基準第14条特例の授業実施状況等を検証し、教員の負担等についての課題解決の方策を検討した。 | |

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標
 3) 教育方法の改善に関する基本方針

中期目標
 学生が研究者又は高度専門職業人としての基本的トレーニングを受ける中で高度の研究成果を挙げられるよう、教育方法を充実する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--|---|--|--|
| 【32】 修士課程においては研究単位毎の具体的な教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「指導内容冊子」を作成し、これに基づき、研究指導、教育を推進する。 | 【32-1】 修士課程の各専攻、研究単位ごとに具体的な教育研究指導目標、内容を明記した「指導内容冊子」を毎年改訂し、これに基づき研究指導、教育を行う。 | ・平成17年度版の「指導内容冊子」を作成し、これに基づき教育研究指導を行った。 | |
| 【33】 学生が学際的研究や他分野の研究に接することができる、学内研究紹介の機会を増やし、大学院生の参加を奨励する。 | 【33-1】 学生の研究会、講演会などへの出席を促すため、旅費の支給等の支援策を検討する。またメール配信や学内放送など周知方法の改善を図るとともに、研究会、カンファレンス等での発表を推奨する。 | ・大学院生の研究会、講演会などへの出席を促すため、学会参加旅費を大学院学生61名に支援した。 ・学内研究発表会を口頭発表形式で7回開催し、15名が発表を行い、延べ182名の聴講があった。また、ポスター発表形式で1回開催し、40名が発表した。 ・学生への研究会、講演会等の開催案内を電子メールで行った。 | |

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標
 1) 教職員の配置に関する基本方針

中期目標
 教育目標を実現するため、責任ある教育実施体制を確立する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--------------------------------------|--|---|--|
| 【34】 責任ある教育実施体制を確立するため、教員の配置が適正であ | 【34-1】 責任ある教育体制の確立を図るため、教員の教育活動等の評価 | ・全教員の教育活動等の個人評価を行った。その結果に基づき、一部の教員に対して、学長並びに教育担当理事から指導を行った。 | |

| | | | |
|---------------------|--------|--|--|
| るか、学長を中心とした体制で検証する。 | を試行する。 | | |
|---------------------|--------|--|--|

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標
 2) 教育環境の整備に関する基本方針

| | |
|------|--------------------------------------|
| 中期目標 | 教育に必要な施設、設備などの教育環境を充実させる。 |
| | 教育研究に必要な図書、雑誌、資料等の充実並びに情報関連機能の整備を図る。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--|---|---|--|
| 【35】 講義実習棟の改修、情報教育に必要な設備の充実等、教育環境の整備充実を推進する。 | 【35-1】 講義室のビデオプロジェクター、放送機器等の整備及び情報教育機器の充実を図る。 | ・講義室にビデオプロジェクター6台、解剖実習室にホルムアルデヒド分解機能付解剖台2台、学生ロビーに学生が自由に使用できるパソコン8台、プリンター1台を整備した。 | |
| 【36】 学生が自主的に技術を習得できるよう、視聴覚教材の充実を図るとともに、クリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの設置を検討する。 | 【36-1】 学生の診療技術の自主的学習のため、生体シミュレータ等を備えたクリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの設置を計画する。 | ・クリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの設置計画を立案し、教材を順次整備することとした。 | |
| 【37】 紙媒体の図書の整備と平行して、情報の国際化・電子化への対応として電子図書館機能の充実強化を図るため、資料の電子化を推進し、電子資料を利用するための設備の充実を計画的に推進する。 | 【37-1】 電子資料の導入促進及び利用促進を行うための機器設備の整備計画を策定する。 | ・電子資料の導入促進として、ネイチャー及びネイチャーレビュー他の17誌、JCR (Journal Citation Report) のサイトライセンス契約を新規に結び提供した。また、エルゼビア社、シュプリンガー社との契約については冊子体を中止して電子ジャーナルのみとした。電子ジャーナルのアクセス数は5万件に上っている。 ・電子資料の利用促進を行うために、学内8ヶ所に無線LAN接続装置を設置した。また学生用ラウンジにパソコン8台、研修医ラウンジにパソコン3台を設置した。図書館に電子ジャーナルなどを印刷するためのプリンター(カラー複合機)を設置した。これらの設備は順調に稼動し、多数の学生に利用されている。 | |
| 【38】 附属図書館及び情報処理センターの有機連携を図り、学内情報システムの在り方について検証する。 | 【38-1】 学内情報関連組織及び施設の統合についての検討をする。 | ・現在、浜松医科大学の情報システムは病院、管理棟、研究棟、図書館に分散している。そのため、各部署の担当責任者を明確にし、責務を明らかにした。個人情報以外のものなどについては、学内ネットワークを利用し、最大限情報を共有できるよう改善した。 ・学内情報関連システムの1箇所への統合については多額の費用を必要とするため、現在の厳しい状況下ではなかなか実現は困難である。しかし、散在している情報システムが統合した状態と同様な機能性を持たせる様、検討を開始した。 | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>【39】 図書館利用者へのサービス向上を図るとともに、他機関との相互協力、市民への公開サービスを促進する。</p> | <p>【39-1】 他機関との相互協力体制を推進するため、静岡県医療機関図書室連絡会の拡大を図る。また、市民へのサービス拡大を検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・他機関との相互協力体制推進のため静岡県医療機関図書室連絡会において定例会（1回）や講習会（2回）、勉強会（4回）を開催するとともに機関誌「ぶくとらつく」を発行（年2回）した。上記の活動が評価され、さらに3機関の加盟が実現し全体で37機関となった。 ・市民へのサービス拡大を図ることを目的として、本学は医学図書館であるので、資料の主たる利用者である医療従事者へのサービスを調査することとした。県内医療機関へのアンケート（56機関に280部配布し231部回収）を行った。これにより本学図書館への要望を調査した。特別利用（時間外利用）、資料の貸出などの要望の多い項目に関しては実現できるように検討を行った。 | |
|--|--|--|--|

| |
|---|
| <p>大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針</p> |
|---|

| | |
|-------------|--------------------------|
| <p>中期目標</p> | <p>教育に関する評価体制を充実させる。</p> |
| | <p>教員の教育の質の改善を推進する。</p> |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|---|---|---|--|
| <p>【40】 教育活動評価のための組織を整備し、学生による授業評価の在り方の検証及び改善、臨床医学教育では、コ・メディカルスタッフや患者による学生評価を実施する。また、その結果を教育改善に結びつけることにより、教育の充実を図る。</p> | <p>【40-1】 学生による授業評価及びその集計の自動化を図り、評価結果を迅速に授業改善に反映できる体制を整備する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を迅速に授業改善に反映させるために、コンピュータを用いた学生の授業評価を開始した。 | |
| <p>【41】 大学院課程指導教員の研究指導評価を実施する。</p> | <p>【41-1】 大学院課程の研究指導評価の在り方を検証する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・発表論文とそのインパクトファクター、学位取得状況等について調査を行い、年度毎の推移を検証し、研究指導評価資料とした。 | |
| <p>【42】 教育企画室を中心として、教員の教育活動の評価システムを検討する。</p> | <p>【42-1】 教育の質の改善に係る教員の教育活動等の評価方法を検討し、実施可能なものについて試行する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育活動等に関して、学生による授業評価を行った。また、教育の質の改善を実施するために、評価部門をつくることとした。 | |

| | | |
|---|--|---|
| <p>【43】 教育の質の改善（FD）に関する学内組織を再構築し、FDの在り方について再検討を行うとともに、現行の「医学教育方法改善に関するワークショップ」等の内容をより充実させる。</p> | <p>【43-1】 FDにおいて臨地実習指導能力向上を目的に、学外実習施設を含めた研修を企画し実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の向上のため、PBLチュートリアル教育を中心としてFD活動を実施した。 ・外部講演会への参加（2回/10名）、学内研修会（1回/20名参加）、学内グループ討議（2回/25名参加）等の看護学科FD活動を通して、臨地実習指導能力向上の為の研修を実施した。 |
|---|--|---|

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

| | |
|-------------|--------------------------------|
| <p>中期目標</p> | <p>学生相談・支援体制を検証し、一層の充実を図る。</p> |
|-------------|--------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|--|
| <p>【44】 学生委員会で指導教員制度、学生相談体制を検証し、一層の充実を図る。</p> | <p>【44-1】 学生委員会において「何でも相談窓口」の利用率と相談内容を年1回、定期的に検討して、相談窓口の増減、相談時間の設定など、より良いシステムの構築を目指すとともに、指導教員制度について調査及び検討を開始する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「何でも相談窓口」の利用状況（相談件数：65件）と相談内容について年2回調査し、学生委員会に報告した。内容の検討において保健管理センターとの連携を強める必要があるとのことから、保健管理センターでの相談件数等についても、定期的に学生委員会へ報告を求めることとした。 ・学生委員会において学生の指導體制について調査・検討し、指導教員の範囲を教授、助教授から講師、助手まで拡大し、新たに講師5名、助手8名を加えた。 |
| <p>【45】 保健管理センターによる健康管理・メンタルヘルスケア体制を検証し、整備充実を図る。</p> | <p>【45-1】 保健管理センター及び学生委員会において、メンタルヘルスケア対策の一層の充実を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学生委員会委員長、学務課厚生補導担当職員が「メンタルヘルス研究協議会」に参加し、研修を行うとともに、学生指導に積極的なより多くの教員の活用を図るため、指導教員を教授・助教授から講師、助手まで拡大した。 |
| <p>【46】 学生の教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、医学生総合保険への加入促進、災害時の連絡、安否確認システムの整備などの一層の充実を図る。</p> | <p>【46-1】 学生に対し「医学生総合保険」又は「看護学生総合保険」への加入、B型肝炎ワクチン、BCG等の接種を推進するとともに安否確認システムの運用を開始する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医学生（看護学生）総合保険への加入率は平成17年度に84%（平成16年度81%）に改善した。また、B型肝炎ワクチン接種率は平成17年度は89%（平成16年度78%）、臨床（臨地）実習前の医学科5年次生と看護学科3年次生を対象とするインフルエンザワクチン接種率は平成17年度97%（平成16年度94%）に改善した。 |
| <p>【47】 学生委員会で、学生生活実態調査を行い、学生の生活及び課外活動等の就学環境の充実改善の計画を作成し、その実施を図る。</p> | <p>【47-1】 学生の生活状況実態調査の結果を基に、入学金、授業料免除制度の改正を含め、効率的、効果的な学生支援策を作成する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学生実態調査を集計、検証した「学生実態調査報告書」を基に、入学金、授業料免除制度の有効活用の構築を目指し、「年金・専従者給を雑所得または事業所得とし、控除を行わない。」「同居の兄弟、姉妹、祖父母の所得は、家計の所得として計算しない。」「奨学金は所得として計算しない。」「母子・父子世帯控除」は廃止する。」等の授業料免除基準の改正を行うとともに、申請者全員に対して面談を実施し、学生の経済状態等 |

のより正確な把握に努め、免除者を決定した。
 ・学生の経済支援と経済的自立意識の涵養のため、銀行との提携による授業料貸付制度を検討し、各銀行との折衝を行った。

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 1) 目指すべき研究水準に関する基本方針

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、国際的に高く評価される研究水準を目指す。 |
| | 地域の特性を活かした産学共同研究を目指す。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--|---|---|--|
| 【48】 21世紀COEプログラムや知的クラスター創生事業を推進し、光医学研究の国際的拠点の形成を図る。 | 【48-1】 メディカルフォトンクスと光イメージングを含むオプトロニクス(知的クラスター)の医学応用を目指す共同研究を更に推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・COE研究については次のとおり共同研究を推進した。小出-ワシントン大学(アメリカ)、寺川-光州科学技術研究所(韓国); ベーラー医科大学(アメリカ)、筒井-スタンフォード大学(アメリカ)、梅村-ルーベン大学(ベルギー)、福田-マインツ大学(ドイツ)、梶村-南京大学(中国)、林-トーマスジェファソン大学(アメリカ)、阪原-スタンフォード大学(アメリカ)、武井-ケンブリッジ大学(イギリス); 精神病研究所(イギリス); サンパウロ大学(ブラジル) ・知的クラスターについてはバルステック、フジノン、ジーマ、横河電機、静岡大学工学部、静岡大学情報学部、静岡大学電子工学研究所と共同研究を推進した。 ・その他; 浜松ホトニクス社と4件(血液中の癌細胞-寺川教授、ラマンによる癌診断-今野教授、固視微動-堀田教授、レーザー血栓溶解-梅村教授) | |
| | 【48-2】 COE研究担当人材を充実する。(ポスドク研究員5名、産学連携推進研究員4名、リサーチアシスタント10名) | <ul style="list-style-type: none"> ・COEポスドク研究員は5名、産学連携研究員は4名(光量子医学研究センター3名、薬理学1名)、COE大学院生RAは13名を雇用了。 | |
| | 【48-3】 光医学研究の国際シンポジウムを2回開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・COE国際シンポジウム(平成17年8月)講師6名、COE国際シンポジウム(平成18年3月1日)講師7名、COE国際シンポジウム(平成18年3月14日)講師4名。以上3件の国際シンポジウムを開催した。 | |
| 【49】 高度先進医療や先端的研究に結びつく基盤を強化するため、講座の枠を越えてプロジェクト研究を行うグループに対し、重点的な資金配分を行う。 | 【49-1】 下記のテーマについて、研究を編成し、推進する。 a) 光の医学応用 b) 遺伝子、分子レベルでの疾病と疾病リスクの解析 c) 細胞、組織の再生の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「生体機能イメージング方による癌・炎症性疾患を中心とした創薬ターゲットの探索研究」(間賀田教授)と「PETとMALDI質量分析を併用した分子イメージングによる各種疾患病態解析に関する研究」(鈴木教授)を組織した。 ・「血管内のイメージング解析研究」(小出教授)を特別教育研究経費により推進した。 ・「遺伝子のコードと蛋白の解析、それらと疾病の状況との相関」 | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> (藁島教授) について解析を進めた。 ・「 緑色蛍光蛋白を発現した幹細胞の中樞神経系への移植」(難波教授、筒井教授) について研究を進めた。 ・先端研究所との共同研究を進めた。(梶村教授) | |
| <p>【 5 0 】 創薬並びに診断方法、治療方法などの探索的臨床医学開発研究に取り組む。</p> | <p>【 5 0 - 1 】 遺伝子解析情報を用いた創薬並びに診断方法、治療方法の研究開発 (3 件) に取り組む。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ p53 や kip21、GPRX などのタンパクの役割を調べ、これらが発癌に関与することを見出し、これらを標的とする創薬について研究を進めた。(北川教授) ・ 糞便中の COX2 の mRNA を解析することにより大腸癌の診断方法を確立する研究を進めた。(金岡助手、菱田教授) ・ ガンシクロビルによる遺伝子切換とグリオーマ細胞のバイスタンダー効果により脳腫瘍を治療する方法について研究を進めた。(難波教授) | |
| | <p>【 5 0 - 2 】 PET を用いた共同研究の課題を広げ、PET 導入のための調査を進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 脳内ニコチン受容体の分布に関する研究に着手し、動物用マイクロPET の機種について性能を調査し選定書を作り、最終的に導入を決定した。(間賀田教授) | |
| | <p>【 5 0 - 3 】 癌の光治療に使用する目的の新しい色素の開発研究を進める一方で、遺伝子可視化試薬の実用化を進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者への研究費支援に基づき光治療用の色素開発を継続した。 ・ 羊水中の色素 (コプロポルフィリン) の光治療薬としての効果を検定し、効果を高めるための新しい手法を発明した。 ・ FOX 遺伝子の機能を解析し、その蛋白の蛍光可視化の準備を進めた。 ・ 遺伝子解析を用いた診断方法の研究を進めた。(梶村教授) | |
| <p>【 5 1 】 基礎的研究を重視し、これに対する資金配分を行う。</p> | <p>【 5 1 - 1 】 基礎研究者が学内で研究発表する場を設ける。(2 回)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内研究発表会を次のとおり開催した。(平成 17 年 4 月) 2 名発表、(平成 17 年 5 月) 2 名発表、(平成 17 年 6 月) 2 名発表、(平成 17 年 7 月) 2 名発表、(平成 17 年 9 月) 2 名発表、(平成 17 年 11 月) 2 名発表、(平成 18 年 1 月) 3 名発表、(平成 18 年 3 月) 40 名発表 | |
| | <p>【 5 1 - 2 】 発表に対して競争的に研究補助資金を配分する。(2 回)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト研究のための基礎となる研究について発表をさせ、新しい研究の企画説明の場を設け、資金配分の選考をした。 ・ 若手支援の資金配分に際して、研究提案の発表をさせて、評価をして選考した。 ・ 平成 18 年度に発表があった研究者のうちから優秀な研究を選考し、研究費を配分した。 | |
| | <p>【 5 1 - 3 】 重点的に選択した基礎研究グループ (3 グループ) に研究スペースの長期貸与を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 細胞イメージング部門へ看護学科棟器材室を 1 年間貸与した。 ・ ゲノムバイオフォニクス部門へ教育棟の機器検査室を 1 年間貸与した。 ・ 総合人間科学講座 (生物学) へ教育棟の機器準備室を 1 年間貸与した。 | |
| <p>【 5 2 】 国際学術活動及び国際共同研究を積極的に行う。</p> | <p>【 5 2 - 1 】 国際共同研究を広く募るための広報活動を行い、国際共同研究を実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページに具体的な募集を掲載した。 ・ 海外研究者をシンポジウム等に招聘し、共同研究のための意見交換をした。 ・ Luhmann 教授 (ドイツ : マインツ大学) と神経細胞死について (福田教授)、Watanabe 教授 (アメリカ : アリゾナ大学) と質量分析イメージングについて (鈴木教授) など、多数の共同研究を行った。 | |
| | <p>【 5 2 - 2 】 国際学会参加者の学内発表会を開く。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際学会参加者を含む学内発表会を 7 回開催した。(2 ~ 3 名 / 1 回) | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | 【52-3】 国際学会や国際学術誌編集の委員を務める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・寺川進：Bioimages編集委員長を務めた。 ・筒井祥博：Teratology編集委員長を務めた。 ・武井教使：British Journal of Psychiatry, Schizophrenia Research, Acta Psychiatrica Scandinavica, International Review of Psychiatry編集委員を務めた。 ・梶村春彦：Carcinogenesis, Journal of Cancer Research and Clinical Oncology:編集委員を務めた。 | |
| 【53】 企業や他大学の共同研究員受入れに便宜を図る。 | 【53-1】 共同研究員の身分規程や入構規程の整備を行い、新たに一部に研究員申請資格を与え、研究員を積極的に受け入れるための広報活動を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教員と共通の課題を持ち、研究機関、学校、病院に在職する研究者又は本学と包括契約を締結した民間機関等に在職する研究者を受け入れるため、研究員等規程を改正し、新たに訪問共同研究員の資格を設けた。 | |
| 【54】 企業研究者による大学院講義や共同研究成果の発表の企画を組む。 | 【54-1】 企業研究者にCOE講演会や大学院講義を(10回)開催し、本学教員と企業研究者とのセミナー方式のグループ交流を(5回)推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浜松ホトニクス(株)の研究者によるセミナーを開催した。(3回) ・質量分析法によるイメージングを実施した。(1回) ・オリンパス、ニコン、アンドール、浜松ホトニクス、横河電機による講習会講義(延べ5回)を実施し、うちグループ交流は3回実施した。 | |

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 2) 成果の社会への還元に関する基本方針

| | |
|-------------|---------------------------------------|
| 中期目標 | 研究成果を広く社会に発信するとともに、産業界や臨床医学への応用を推進する。 |
| | 光医学・光医工学の研究開発を担う人材を育成する。 |
| | 健康福祉を推進し、医療行政への協力活動をする。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|---|---|--|--|
| 【55】 教員の研究成果をデータベース化し、大学の研究活動一覧としてホームページに公表する。 | 【55-1】 教員の研究業績等に関する情報の収集を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動一覧(16年度分)を作成した。 ・教職員の個人評価を実施して研究業績等の情報を収集した。(16年度分：全教員、教務職員、全技術職員) | |
| | 【55-2】 大学の研究活動一覧の内容を充実させ、ホームページに公表し、講座等の紹介欄を増やす。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度研究活動一覧の作成にあたり、内容の精度を高めるため作成要領を改善し、データを収集した。データは印刷の他、ホームページで公表した。 | |
| 【56】 知的財産の取扱いを整備し、静岡TLO及び科学技術振興財団等を通じて、研究成果の民間への技術 | 【56-1】 外部専門家の参加により知財活用推進本部を補強し、研究成果の民間への技術移転を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・知財活用推進本部の活動として、科学技術振興機構(JST)相談員による知財相談(特許相談)を10回実施した。また、静岡TLOによるライセンス活動を17回実施した。 ・特許庁の「大学における知的財産管理体制構築支援事業」であ | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>移転を推進する。</p> | <p>【56-2】 産学連携の交流会に参加し、新開発の装置等の広報を行う。</p> <p>【56-3】 ホームページを設けたり、TLO及びJSTのデータベースに登録し、技術移転のための広報活動をする。また、金融機関との提携を図り、企業とのマッチングを目指す活動を実施する。</p> | <p>る知的財産統括アドバイザー派遣制度への申請を知財活用推進本部会議で検討した結果、申請は見送り、現行体制で他の学外専門家の利用を検討しつつ、技術移転を推進することとした。</p> <p>・産学官連携推進会議にて展示した。(京都国際会議場) ・2005産学官技術交流フェアにて展示した。(東京ビッグサイト) ・オプトロニクス浜松フォーラムにて展示発表した。(中間期1回、期末1回)(浜松グランドホテル、浜松オークラホテル) ・産学連携ビジネスショーにて展示した。(名古屋吹上ホール)</p> <p>・PCT海外特許出願に当たって、科学技術振興機構(JST)の特許出願支援制度に申請し、6件の支援を受けた。 ・技術移転を促進するため、JSTによる新技術説明会において研究成果の実用化を展望した技術説明を行い、広く実施希望企業を募った。(1回) ・金融機関との提携に基づき企業からの技術相談10件を受け、企業と連携し、共同研究等の活性化を図った。</p> | |
| <p>【57】 光医学を主題とする21世紀COE拠点施設及び地域知的クラスターの一翼として、メディカルホトニクスコース技術講習会、イメージング技術実習等を通じ、光医学・光医工学研究者の養成、社会人教育を行う。</p> | <p>【57-1】 光医学・光医工学の研究開発を担う人材の育成を重点的に行う。</p> <p>【57-2】 メディカルホトニクスコースの運営会議の検討結果を踏まえて、技術講習会(大学、研究所、企業等の研究・開発・技術の関係者対象)及びイメージング技術実習(同研究実務者対象)を効果的に実施する。</p> | <p>・COEによる若手の優秀者に研究補助金を配分した。(2名) ・COEによるRAを採用した。(13名)</p> <p>・技術講習会を実施した。(運営会議での検討実施)参加者60名 ・技術実習ワークショップを開催した。 参加者30名(うち中国人4名、韓国人2名)</p> | |
| <p>【58】 本学が開発した遠隔地医療システム(テレパソロジーなど)を用いた過疎地医療への支援、本学が展開してきた難病治療支援のネットワークを更に充実発展させる。</p> | <p>【58-1】 テレパソロジーシステムの問題点を調べ、関連医療機関と意見交換する。</p> <p>【58-2】 遠隔診断システムの健常者及び患者による試行を進める。</p> <p>【58-3】 癌や難病に関する市民講座や相談会を(5回)開催する。</p> | <p>・テレパソロジーシステムの問題点について検討をした。(病理学講座) ・磐田市立総合病院、ブラジル(サンパウロ大学)、中国(南京大学)との意見交換を実施した。</p> <p>・試行のための体制づくりを進めた。倫理委員会における審議を通して実施時の問題点を検討し、文書化した。</p> <p>・一般市民を対象とした前立腺癌、血栓症等に関する講演会を開催した。(泌尿器科学2回、生理学第二3回) ・小児の難治性疾患患者の会において相談会を開催した。(小児科学2回)</p> | |

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標
 1) 研究者等の配置に関する基本方針

中期目標 最先端の研究や社会的要請の高い研究に即応できるよう適切な研究者の配置を目指す。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--|---|--|--|
| 【59】 副学長を室長とする研究推進企画室を設置し、大学が重点的に取り組む領域や研究分野の発展と動向を調査し、弾力的な人員配置と人材の有効活用などの企画・立案を行う。 | 【59-1】 光・ゲノム・癌について、他大学の動向を考慮して独自の方向性を提示する。 | ・東京医科歯科大(COE計画)、藤田保健衛生大(COE計画)、新潟大医学部(高橋均氏、渋谷克栄氏の講演招聘)、岡山大学医学部(市川智継氏の講演招聘)の活動を考慮し、特別教育研究経費(概算要求)による研究課題にまとめ、子供のこころセンター、血管内イメージング、PET創薬の計画を立案し推進した。 | |
| | 【59-2】 研究者の配置に関する希望とマッチングについて調査し、実現の方向を探る。 | ・研究者のヒアリング(2名)を実施し、研究推進に関わる課題や、問題の解決策などについて意見を聴取し、その実現の方向を探るための検討を行った。 | |
| | 【59-3】 人員配置の異動の実施に向けた検討をする。 | ・研究者の問題提起に基づく人員配置を検討した。 ・学内異動;助教授から教授1名、助手から技術職員1名の異動を行った。 | |

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標
 2) 研究環境の整備に関する基本方針

中期目標 研究を支える組織と環境を整備する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--------------------------------------|--|--|--|
| 【60】 研究の支援体制を整備するために、学内の共同施設等の整備拡 | 【60-1】 学内共用研究施設の使用状況を調査し、実態に合わせた改善策 | ・実験実習機器センターにおいて、各実験室の使用状況を調査した。 ・実験実習機器センター運営委員会において、機器センター内の | |

| | | |
|---|--|---|
| 充を図る。 | を検討する。 | 部屋の整理と配置換えを検討し、空き室を作り、これをレンタル方式（研究費支払い）により貸し出す方式を制定した。 |
| | 【60-2】 学内共同施設の研究機器等の導入・更新計画を作成する。 | ・実験実習機器センターにおいて、旧型となる機器の洗い出しをし、新型機種への更新希望調査を行い、導入・更新計画を作成した。 |
| 【61】 技術職員が意欲的に仕事に取り組み、教育・研究・診療を効果的に支えるために、活動内容を整備し、技術の向上を図る。 | 【61-1】 研究者のニーズを調べて、それに対応した学内共同施設の技術支援情報をWebサイトやパンフレットに掲載する。また、支援技術職員の研修の取組を進める。 | ・アンケート調査を行い、研究者のニーズの把握をした。 ・研究者を対象としたインタビュー会において研究者個別のニーズを調べた。 ・共同施設の情報ホームページに掲載した。 ・動物実験施設からは技術支援を紹介するニュース誌を発行し、CDでも学内に配布した。 ・技術職員の研修のために延べ33名を技術専門職員研修等へ派遣した。 |
| 【62】 若手研究者の支援体制を整備する。 | 【62-1】 若手研究者の国際学会における発表、外国との共同研究、研修への参加及び研究プロジェクトなどを資金面で支援するシステムを構築する。 | ・COEプログラムの遂行の中で、若手の研修派遣10件（うち海外8件）、若手の参加する外国との共同研究4件を実施した。 ・COEプログラムにおいて、若手研究者が自発的に自由な発想で行う研究に対する支援経費取扱要領を整備後、学内公募した上で、優秀者2名に研究経費を配分した。 |

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標
3) 研究資金の獲得及び配分に関する基本方針

| | |
|------|--------------------------|
| 中期目標 | 外部資金を積極的に導入する。 |
| | 競争的環境のもとで、適切な研究資金の配分を行う。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|---|
| 【63】 研究推進企画室において、競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の受け入れの拡大、学外との共同プロジェクト研究を企画・立案する。 | 【63-1】 競争的資金獲得のため、職員、大学院生等の有資格者は、科学研究費補助金等へ積極的に応募する。 | ・科学研究費補助金の獲得を目指すための全学に対する説明会を開催し、採択されるような申請書を作るための要点を説明した。 ・応募資格者をポスドク、産学連携研究員、大学院生RAにまで広げ、全員応募することを推奨した。 (COEポスドク2名による科学研究費の獲得に繋がった) |
| | 【63-2】 企業や他研究機関等との共同プロジェクト研究を立ち上げるための誘致活動を行い、成立した事例はホームページで公開する。 | ・浜松商工会議所との医工連携研究会により浜松地域企業と連携し、看護学系（看護部及び看護学科）提案によるシーズ・ニーズの提示とその後の製品事業化プロジェクト構築に向けた話し合いを5回行った。 |
| | 【63-3】 受託事業に関する学内規程を整 | ・受託事業規程を整備し、制度や手続等をホームページに掲載した。 |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | 備し、制度や手続等をホームページに掲載する。また、受託事業に配慮した上で、受託事業の相手方等についても公開し、その他、企業等の行う活動に協賛、共催などの形で協力したものについても掲載する。 | ・知的クラスター創成事業に係るホームページへの記載は、浜松テクノポリス推進機構において、浜松オプトロニクスクラスターとして掲載した。 | |
| 【64】 プロジェクト研究への重点的資金配分を推進する。 | 【64-1】 講座の枠を越えたプロジェクト研究を募集し、これに研究費を配分する。(3件) | ・プロジェクト研究を募集、大きく分けて2件に研究費(10,000千円ずつ)を配分した。 課題1: PETによる創薬の展開(間賀田教授) 課題2: 質量分析による生体イメージング法の開発(鈴木修教授) ・2件の中には5講座と4講座が集まりプロジェクトとして組織化した。 | |
| 【65】 萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。 | 【65-1】 プロジェクト研究やプロジェクト研究への発展を目指す萌芽的研究を学内公募し、選択的に研究費を配分する。(5件) | ・総合人間科学講座への研究費支援を競争的にプロジェクト募集方式で行った。(採択課題:「脊椎動物と無脊椎動物の視細胞を用いた細胞内情報伝達複合体の研究」針山教授、「ガン細胞への集積化を指向した新規増感剤の合成研究」松島助教授、「生命倫理における「責任意識」と「社会規範」の感情論的基礎づけ」森下教授) ・看護学科講座への研究費支援を競争的にプロジェクト募集方式で行った。(採択課題:「看護師を対象にしたメンタルヘルスを向上させるための研修プログラムの開発と評価」永井講師) ・学内発表会に参加し発表した若手のなかから優秀な萌芽的研究を提示した3名に研究費を配分した。 (500千円、1,000千円、1,300千円) | |

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標
 4) 研究活動の評価体制に関する基本方針

| | |
|------|---------------------------|
| 中期目標 | 評価を研究の発展と質の向上につなげることを目指す。 |
|------|---------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--|--|---|--|
| 【66】 研究推進企画室を中心に研究活動の評価を定期的実施し、教員の研究の水準・成果を検証する。それに基づき、質の高い研究者を支援する制度を導入する。 | 【66-1】 教員の研究活動の評価項目を検討し、情報収集及び質の高い研究者を支援するための制度を試行する。 | ・教員評価のための項目を決定し、実施した。 ・教員の任期終了に際して任期更新をするための評価項目を規程として整備した。 ・COEプログラムの実施に際して、優秀研究者に対する予算配分を配慮した。 ・若手研究者に対する奨励研究費を授与した(企画室予算で6名、COE予算で2名) ・公開講座、地域中等教育協力、知財活用推進などの社会貢献をする研究者に報奨研究費を配分した。 | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | | (100~1,000千円；計18件) | |
| 【67】 講座やプロジェクトグループの単位で、また、若手研究者個人の単位で、随時企画室等でヒアリングを行う。 | 【67-1】 ヒアリングを試験的に実施し、それによる評価の問題点を検討する。 | ・研究者のヒアリング(2回；2名)を実施し、講座の研究推進に関わる課題などから評価の問題の検討を行った。 | |

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標
 1) 地域社会との連携・協力に関する基本方針

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 地域の医療機関や民間企業等との連携・交流を積極的に推進するとともに、教育研究の成果を活かし、地域医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に資する。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--|--|--|--|
| 【68】 県や市町村との連携を深め、地域の医療施策の立案等に積極的に参画する。 | 【68-1】 商工会議所やファルマバレー構想との連携活動を実施する。 | ・商工会議所企画の医工連携会議に参加した。 ・医工連携会において、浜松地域の製造企業50社に対し看護ニーズのプレゼンテーションを実施した。 (看護部長、看護科講師；2回；20件) | |
| | 【68-2】 地方公共団体の関係委員会等へ参画して、医療施策の企画立案に携わり、地域の医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に寄与する。 | ・静岡健康・長寿フォーラム推進会議の委員となって国際学術会議と県民フォーラムの運営企画に携わった。(学長) ・三遠南信バイタリゼーション委員会(浜松市)委員となり、所轄省庁との連携を図り、補助金に対する対応を企画立案した。 (社会貢献担当副学長) ・浜松ライフサイエンス研究会理事となり、医療・健康に関する社会人向け講演会を企画主催した。 (学長・社会貢献担当副学長) | |
| 【69】 地域医療関係者の資質向上に資するため、最新の研究成果等の情報を提供する。 | 【69-1】 地域の病院や保健所等医療機関の関係者を対象に、研修会や講習会を実施する。 | ・地域社会を対象に研修会や講習会を実施するものを募集し、研究推進企画室での選考により7件に報奨研究費を配分し、資金の提供を行った。 ・静岡県受託事業として、マンモグラフィ講習会を開催し、県内の医師49名及び技師50名が参加した。 | |
| | 【69-2】 県や市の医師会が主催する研修会等へ講師を積極的に派遣する。 | ・榛原、藤枝医師会での講演、浜松医師会主催公開講座講師等、多数を行った。 | |
| 【70】 地域住民の健康、福祉の増進に資するため、民間企業とも連携し、公開講座や各種の学習機会 | 【70-1】 地元新聞社との共催による公開講座及び本学主催の公開講座を改良して継続する。また、必要 | ・市民公開講座を開催した。(医学部教授ら8名、学長、理事参加)(全7回；総受講生1,050人) ・袋井市との連携で一般市民に対する公開講座講師を務めた。 (浦野教授) | |

| | | |
|---|--|--|
| を積極的に提供する。 | に応じて民間企業や医療機関とも連携する。 | |
| 【71】 地域の中高等の科学に対する興味・関心を高めるため、学校教育との連携を一層推進する。 | 【71-1】 地域の中高校生対象の「ふれあいサイエンスプログラム」を継続実施する。(2回) | ・中学生対象にカエルの卵の発生を観察するワークショップを開催した。(生化学第二講座佐藤助手;参加者計24名、3日間) ・曳馬中学校生徒の体験学習を受け入れた。(光量子医学研究センター寺川・箕島教授ほか:5名、2日間) ・浜名中学校生徒の体験学習を受け入れた。(保健管理センター永田講師:2名、1日間) |

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標
2) 教育研究における国際交流・協力に関する基本方針

| | |
|------|--------------------------|
| 中期目標 | 外国の大学、研究機関等との連携・交流を推進する。 |
|------|--------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|---|---|--|
| 【72】 外国人研究者、留学生の積極的な受け入れを図るため、受け入れ体制を整備する。 | 【72-1】 外国人研究者、留学生のための宿舎の整備を計画的に実施する。 【72-2】 国際交流基金奨学金等を継続するとともに、基金の増加策を検討する。 | ・全員を学内の宿舎に入居させるため、職員宿舎の活用を図った。 ・理事等が各所に訪問し協力を依頼したことにより、国際交流基金奨学金等の増額が図られたため、支給額の増額(月額20千円)を行った。また、今後も引き続き、基金の増加策を検討することとした。 |
| 【73】 大学、大学院の研究活動、学生の生活環境、学費、生活費等についての情報をホームページなどを利用して、適切に提供する。 | 【73-1】 英文ホームページによる大学紹介の充実を図る。 | ・英文ホームページによる大学紹介の整備を図った。 |
| 【74】 国際交流協定校を増やし、教育・研究面における交流活動の一層の充実を図る。 | 【74-1】 特別研究学生、特別聴講学生及び客員研究員の受入れ、派遣を推進する。 | ・特別研究学生1名(ポーランド)、特別聴講学生8名(博士課程1名・短期聴講の学部学生8名)及び客員研究員19名を受け入れた。 |

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標
 1) 患者中心の医療の実践

中期目標 患者の人権を尊重し、患者第一主義の診療を実践する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--|--|--|--|
| 【75】 患者中心の安全かつ良質な医療を提供する体制を構築するため、診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し充実させ、病院企画室において繰り返し評価する。 | 【75-1】 化学療法部並びに外来化学療法センターを新設し、化学療法についての教育・運営を充実させる。 | ・平成17年5月に外来化学療法センターを開設し、6月に化学療法部を設置した。また、12月に化学療法部教授を選任し、部長は内科系、副部長は外科系とした。運営委員会を毎月開催した。平成17年度利用者延べ人数は1,687例であった。本院は3月臨床腫瘍学会認定施設となった。 | |
| | 【75-2】 患者等の意見を聴き、アメニティに配慮した施設整備・改善を行う。 | ・ボランティア、患者意見箱、監事、職員からの意見を取り入れ、病室の入り口の段差解消、整形外科病棟の便所を全面改修、外来並びに全病棟に洋式便所を設置・改修、光学医療診療部に便所2室増設、CT室用待合室増設等を行い、アメニティの改善を図った。外来患者の待ち時間の短縮のため外来予約システムを見直した。 | |
| | 【75-3】 薬剤管理システムを改善し、一層安全確保・効率化を図る。 | ・調剤ミス防止のため研修生の処方した処方箋の3重チェックを行うこととした。これにより薬剤に関するインシデントは平成16年度病院全体で55.3%から平成17年度は4.1%に減少した。薬剤部におけるアクシデントは平成16年度2件であったが、平成17年度は0件であった。 | |

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標
 2) 地域社会医療への貢献

中期目標 地域医療の中核となる役割を果たす。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|---|--|--|--|
| <p>【76】 地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に貢献する。</p> | <p>【76-1】 病診連携を拡大し、診療報酬上紹介率50%以上を確保する。</p> <p>-----</p> <p>【76-2】 講演会、研修会等を地域医療機関にも周知し、参加を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【76-3】 開放型診療をスタートさせ、地域の医師と共同で診療にあたる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携室に常勤職1名、非常勤3名を雇用し、事前予約を電話を受けて1分以内に予約する体制を整えた。平成17年1月に月30～40件の予約が平成18年2月には400件を超えた。紹介率は平成16年平均48%であったが、平成17年5月から50%を超え、平成17年度の紹介率月平均は52.5%だった。外来患者数は月平均1,132.9人/日(1,150～1,600人)となった。 ・大学内で開かれた研修会総数は46回(出席者2,138人)、各講座主催又は共催の講演会は134回であり、出席者総数は10,718人であった。全職員を対象とした講演会は7回行われ、「医療事故への対応(119名出席)」、「保険請求について(47名出席)」、「航空会社のリスクマネジメント・ヒューマンファクター(193名出席)」、「保険診療への取り組み(176名出席)」、「医療従事者のリスクマネジメント(211名出席)」、「DPCによる包括評価の概要とそのポイント(67名出席)」、「いかにして生血輸血をなくすか(150名出席)」が行われた。医療事故対応及びリスクマネジメントへの関心が高く、多数の出席があった。 ・平成17年3月に浜松市、旧浜北市等西部地区7医師会の理事会において開放型病院共同診療の契約を交わし、開放型病院とした。平成17年4月に2回、平成18年3月に1回の計3回開放型病院運営管理会議を開き、問題点を検討し、地域連携のあり方を議論した。その結果地域連携室の業務はさらに整理され、初診患者数は平成16年度19,712人に比し平成17年度は21,310人に増加した。浜松市医師会員と健診によるX線フィルム読影をともに行い、教育の面で貢献している。医師会と本学との間でコミュニケーションが良好になった。 | |
| <p>【77】 臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。</p> | <p>【77-1】 引き続き指導医講習会を企画・実施し、研修医の研修充実を図り、地域医療に貢献する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・日本医学教育学会、刈谷総合病院、三重大学内科から医学教育の専門家を招聘し、平成17年9月に研修協力病院の指導医32名及び本院の指導医12名に対して指導医講習会を実施した。 | |
| <p>【78】 災害時医療救護体制の充実を図り、東海地震に対する静岡県医療救護計画を支援する。</p> | <p>【78-1】 中越地震の医療体制を分析し、緊急時のシミュレーションを行い、災害対策マニュアルに必要なことを盛り込む。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・中越地震の救護支援に参加した医師、看護師、事務職員を中心に今後の対応策を協議した。 ・平成17年6月に約100名の参加のもと、緊急被爆医療救護活動訓練をシミュレーション実施した。救急隊と浜松医大の救急部でトリアージ・除染等の業務・連携・評価方法・長期的医学的フォローアップ・周辺住民への対応等について確認し、日本で初めてのシミュレーションとなった。また、放射線協会の衣笠氏の講演を同時開催した。 ・平成17年11月に浜松市医療救護訓練を浜松市医師会、歯科医師会、薬剤師会、自治会、市役所職員、看護学生等60名の参加を得て実施した。 ・防災マニュアルを改訂し、災害時に派遣する救護班の班編成等を盛り込んだ。 | |

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標
 3) 医療人の育成

中期目標 優れた医療人を育成する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--|---|--|--|
| 【79】 医療・医学の発展に貢献することのできる優れた医師の育成を図る。 | 【79-1】 各診療科で実施するカンファレンス、研修会及び講演会等を広報し、誰でも参加できるようにする。 | ・カンファレンス等は、ポスター掲示、集会室の開催予定表により周知し、参加を呼びかけた。各診療科によるカンファレンスは、原則的にオープンで、開催総数は94回、研修会総数は46回(出席者総数2,138人)であった。他科への患者紹介はカンファレンスにおいて複数科で合同討議することを原則としている。 | |
| 【80】 卒後臨床研修において研修医と指導体制側における双方向性評価システムの充実を図る。 | 【80-1】 双方向性の評価システムを見直し、より良いシステムを目指す。 | ・平成17年10月に第1回臨床研修意見交換会を開いた。研修医と指導医、当直医との関係、適切な勤務時間、コメディカルの対応、ローテ時の引継ぎについて討議した。平成18年2月に第2回意見交換会を開き、地域保健医療のあり方について討議した。研修医の病棟の業務内容等についての要望を聴取し、改善した。 | |
| 【81】 高度医療に貢献するためにコ・メディカル等職種毎の教育・研修制度を充実させ、医療専門職員の育成を図る。 | 【81-1】 近隣の病院とのスタッフの交流研修を計画・実施し、スタッフの質の向上に努める。 | ・職員(事務職員、看護師、栄養士)を近隣7病院に出張させ、交流研修を行った。交流研修で得た知見をもとに、各部署の問題点を改善した。 ・他病院から18件(146名)の研修を受け入れた。 | |

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標
 4) 高度な医療の提供

中期目標 より良い医療技術の開発を推進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|----------------------------------|--|--|--|
| 【82】 高度先進医療の推進及び質の高い医療の確立を図る。 | 【82-1】 医師への高度先進医療に関する情報を提供し、申請・承認件数の増加に努める。 | ・高度先進医療として認可されている「固形腫瘍のDNA診断」については4件、「腹腔鏡下前立腺摘除術」は16件行われた。現在先進医療を1件、高度先進医療を2件申請中である。 | |
| 【83】 稀少難病への対応のための診療体制を構築する。 | 【83-1】 稀少難病患者のためのカウンセラーを養成し、在宅医療、社会復帰などを支援する。 | ・現在カウンセラー2名が支援活動を続けている。平成16年度のカウンセリング数は166名、うち稀少難病は大人18名、小児6名であったが、平成17年度は198名、うち稀少難病は大人26名、小児8名で、カウンセリングの回数は増加した。 | |

| |
|---|
| 大学の教育研究等の質の向上 3 その他の目標 (2) 附属病院に関する目標 5) 健全な病院運営の確立 |
|---|

| | |
|------|----------------------|
| 中期目標 | 病院運営の効率化と財務内容の改善を図る。 |
|------|----------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|---|--|--|--|
| 【84】 病院の効率的な管理運営と機能的な組織体制の整備を図る。 | 【84-1】 病院運営の組織を見直し、適正な人員配置に努める。 | ・変形労働制下にある集中治療部と救急部の医師不足対策として病院全体に変形労働制を導入し、相互に支援体制を整備した。これにより一部の診療科のみの過重負担が軽減され、院内救急体制も整備された。 ・業務量の増加等を勘案し、視能訓練士1名(6h)、リハビリPT及びOT各1名(8h)、診療録管理士(6h)1名を雇用した。 ・人件費の5%削減計画に対して、事務系職員の配置換え、業務改善案を検討し、平成18年度から実施する計画を策定した。 | |
| 【85】 管理会計システムの導入による効率的な経営を实践する。 | 【85-1】 管理会計システムを充実させる。 | ・HOMAS-WGを設置し、各種コストドライバー(共通経費等の各部門への配賦割合を自動的に作成するための条件を設定できる機能)の作成・設定を行った。学内周知のためのHOMAS講演会を行った(67名参加)。現在、データベースの構築を終了している。 | |
| 【86】 地域医療における病院機能の高度化及び総合的な患者サービスの向上と患者アメニティの改善に対応するための病院再整備を計画的に推進する。 | 【86-1】 病院再整備計画プロジェクトチームを中心として、具体的な再整備計画を策定する。 | ・平成18年度概算要求において、病院再整備計画が認められた。再整備計画のコンセプトに基づく具体的策定のため、基本設計業務を公募型プロポーザル方式で実施し、委託業者を選定した。将来構想検討委員会の下、附属病院再整備検討専門委員会を立上げ、20のWGを設けて問題点の洗い出しを行い、把握した問題点を基本設計業務に反映させた。平成22年病棟を新築終了し、平成25年外来棟を竣工する予定である。 | |

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標
 6) 患者が安心して治療を受けられる施設の確立

| | |
|------|-------------------|
| 中期目標 | 医療事故ゼロを目指す。 |
| | 病院機能評価システムの充実を図る。 |
| | 積極的な情報の公開に努める。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|---|---|---|--|
| 【87】 医師、看護師、コ・メディカル スタッフの責任体制を明確にする。 | 【87-1】 スタッフ間のミーティング等により 意志疎通の向上を図るとともに、 指導医による研修医等への指導体制 を強化する。 | ・臨床研修管理委員会(月1回の開催)、 臨床研修に関する意見交換会で指導 体制についてのチェックを行っている。 看護師間のミーティングは19部署(全 部署)で行われており、医師と看護師 間のミーティングは10部署で毎月行 われている。その他の部署では問題発 生時に行っている。病棟運営上の問 題は解決され、ミーティングにより意 思疎通は向上されている。指導医は 必ず病棟において研修医の指導に当 たる責任体制とした。 | |
| 【88】 医療安全管理室の業務の整備及び 充実を図る。 | 【88-1】 医療事故防止マニュアルをわかりやす く整理、改訂し職員に周知するととも に、医療安全に関する研修を充実させ る。 | ・医療事故防止マニュアルを改訂した。 ・平成17年6月聖隷三方原病院長「 医療事故への対応」(119名出席)、 平成17年9月全日空機長「航空会社 のリスクマネジメント」(193名出席)、 平成17年12月東京慈恵会医科大学 青戸病院副院長「医療従事者のリスク マネジメント」(211名出席)の医療 安全管理に関する研修会を開催した。 | |
| 【89】 インシデントレポートの充実及び フィードバックシステムの充実 を図る。 | 【89-1】 インシデントレポートを分析して 医療事故の発生原因を究明し、 医療事故防止策を策定する。 | ・転倒ケア基準の作成、院内救急 体制の整備(救急カート、蘇生 キットの統一)、重要なインシ デントの項目について十分検討 のうえ、ルールを作り、周知 徹底した。IVHの同意書を作成 し院内で統一した。すべての 事例検討において当該者、指 導医師、管理責任者、看護 師を含めて検討し、インフォ ームドコンセンツのあり方、 患者側の理解具合、防止策 を立て、安全管理委員会で 報告し周知徹底することとし た。 | |
| 【90】 患者による評価を含めた外部 評価を積極的に受審する。 | 【90-1】 引き続き近隣の病院との相互 チェックを実施するとともに、 指摘のあった事項の改善する。 | ・本学は岡山大学へ、また徳島 大学から本院へ来院し、「感 染対策並びに研修医対策」に ついて相互チェックを行った。 県西部浜松医療センターとの 間と同テーマで相互チェック を行い、インフルエンザ対策、 感染性医療廃棄物の分別、 廃棄物の設置状況、カルバ ペナム系抗菌薬等の適正使 用に関することを中心に意 見交換を行い、感染対策の一 層の向上を図った。 | |
| 【91】 各種疾患及び健康に関する 医療情報を提供する。 | 【91-1】 ホームページを改訂し、病 院案内や医師の専門分野等 を出来るだけわかりやすく 掲載する。 | ・平成17年度版病院案内を 出版し、ホームページに同 内容を記載した。またホーム ページを更新し、随時変更 できるようシステム化し、 周知した。新しく掲載した 項目は地域連携室の案内、 後期研修プログラム、病 院職員の案内等である。病 院ホームページは平成16 年度88,519件、平成17年 度74,777件であった。病 院のトップページを経由し ないでも直接コンテンツに アクセスできるようにした ため見かけ上は減少してい るが、ログファイルの総容 量から見て平成16年度は 4.20GB、平成 | |

| | | | |
|----------------------------------|--|---|--|
| | | <p>17年度は5.02GBと明らかに平成17年度はアクセス数は増加した。臨床研修センターのホームページデザインを刷新し、内容を整理してよりアクセスしやすくした。研修医の研修コースごとの協力病院一覧を追加し、コース及び協力病院の決定の仕方について掲載した。平成17年12月本学の医学部5年生を対象に臨床研修プログラム説明会を開き(60名参加)、静岡県内及び本学における魅力ある研修について説明した。</p> | |
| <p>【92】 カルテ開示を日常診療に導入する。</p> | <p>【92-1】 インフォームドコンセントに関する研修会を実施し、医師のレベル向上を図る。</p> | <p>・各科に於けるインフォームドコンセント(IC)の状況、IC不足によるトラブルの発生件数、IC研修会についての意見等についてアンケートを実施した。トラブル発生は平成17年度患者家族の無理解によるもの1件のみ。立会いは主治医、研修医、看護師で、30～60分であった。検査部における調査では、検査についての説明不足(尿検査方法：20人/日、心電図の結果の説明不足：1人/3ヶ月)が見られ、医師たちに患者の理解を得るよう検査の意義について説明するよう周知した。</p> | |

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

地域医療への貢献を意図した入学者選抜

本学の重要な役割の一つは所在地である静岡県の医療への良き医療人の供給である。医学科のアドミッション・ポリシーに「地域に根ざして大きくはばたくという意欲を持って活躍できる人で、この地の医療にも貢献できる人」の入学を期待している旨を明記するとともに、静岡県出身の本学医学科卒業生の大部分(平成6 - 13年度卒業生の場合には約90%)が県内に残ることを考慮して、適切な数の本県出身の入学者を得ようとした。本県には学力レベルが高く、優秀な学生を推薦してくれる高等学校が多いことを考慮して、医学科推薦入学の募集人員25名とし、1校あたりの推薦枠を4名まで上げた。また、7月に名古屋大学で行われた「大学と高校との懇談会」に出席し、東海地区の高等学校長との意見交換を行った。その結果、平成16年度、17年度、18年度入試における県内出身入学者はそれぞれ36名(38%)、31名(33%)、41名(43%)であった。

医療倫理教育のための全学統一貫プログラムの作成

本学では、入学直後の福祉施設体験学習及び新入生合宿研修にはじまり、その後も医学科では1年次後学期の医学概論Ⅰ、2年次後学期の医学概論、4年次後学期の医学概論や臨床前専門教育に導入したPBLチュートリアル教育等において、看護学科でも「医療と科学・技術」等において継続して学習機会を創出するという形で医療倫理教育を行ってきた。従来専門前教育を担ってきた一般教育等が、専門分野の枠を超えた共通に求められる知識や思考法の獲得、人間としての在り方や生き方に関する洞察力を養うことを教育することを目的とした総合人間科学講座に改組したことにより、総合人間科学講座の教員と医学及び看護学専門講座の教員が協力して、「医療と医療人のあり方について不断に考える姿勢の確立」を目標とする医療倫理教育の全学統一貫プログラムを構築した。

医療職共通教育

入学者全員が医療職を目指すという医科大学の特性を活かし、医学科と看護学科の学生が共に学ぶ合同授業を積極的に取り入れていることが本学における教育の特色の一つである。従来からの新生オリエンテーションにおける福祉施設体験学習及び合宿研修(1泊2日)や1、2年次で受講する多くの教養科目に加えて、新しい統一貫プログラムによる医療倫理教育においても、その第一段階である医学概論(看護学科では医療概論)では医学科と看護学科の学生が共に学ぶことになっており、チーム医療における異なる立場の職種の役割や考え方を学び、理解する機会としている。

医学科における臨床前専門教育

平成15年度後学期から開始し、学年進行にしたがって推進してきたPBLチュートリアル導入臨床前専門教育が平成17年度をもって一通り終了し、初年度生を臨床実習に送り出すことができた。その間、PBLチュートリアル専門委員会(平成18年度から教育企画室の臨床前専門教育部会)を毎月開催して次の項目について進行状況を検証した。

- 1) 講義・実習とPBLのバランス
- 2) 望ましいユニット構成
- 3) チューターの養成、確保
- 4) コアタイムを8:30から9:30までの1時間(附属病院での診療に大きな支障をきたすことなく臨床系の教員にもチューターを依頼することを可能とするため)
- 5) 質の高い課題シナリオの蓄積

看護学科におけるカリキュラムの検証と改正

看護学科では平成15年度から現行カリキュラムによる授業を開始した。このカリキュラムは産業が豊かで、ブラジル人など外国人居住者が多く、近々大地震が想定されているなどの特徴を持つ地域への貢献を意識して、応用看護学と総合看護学を新設した野心的なものであった。しかし、そのために卒業要件単位数と総時間数がそれぞれ133単位、3,870時間となり、教員の授業負担が大となったばかりでなく、文科省視学委員の視察においても単位数等が多いことが指摘された。そこで、現行カリキュラムによる授業を学年進行にしたがって推進しつつ、教育企画室に看護学科教育検討WGと臨地実習検討WG(平成18年度よりそれぞれ看護教育検討部門、看護臨地実習部門)を立ち上げ、このカリキュラムの検証と改正に着手した。看護学科教育検討WGでは、授業内容の精選、整頓等により、現行のカリキュラム構造を大きく変更せずに卒業要件単位と総時間数をそれぞれ124単位、3,570時間近くまで減らせるか否かを検討した。実習検討WGでは、臨地実習で共通して使用する「実習協力依頼書」の導入、附属病院での実習における臨地指導者導入案の検討等臨地実習体制の整備・充実に向けた活動を行った。

大学院医学系研究科博士課程の改革

中央教育審議会の答申「新時代の大学院教育、国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」(平成17年9月5日)に応じて、本学大学院医学系研究科博士課程の構成及びカリキュラムを以下のように一新した。

- 1) 「近年、優れた研究能力を持つ創造性豊かな医学研究者のみならず、高度な専門的知識・技術に加えて高い研究能力をもち、その成果を臨床の現場で活かせる臨床医学者の養成が強く求められている」との指摘に応じて、博士課程に「研究者養成コース」と「研究能力を備えた臨床医養成コース」を設置した。ただし、正常と各種疾患等異常は表裏の関係にあることから、「研究能力を備えた臨床医養成コース」修了者が医学研究者への道を歩むことは可能であり、むしろ歓迎とした。
- 2) 近年、医学の進歩にともない、個々の研究者に専門分野のみならず他の分野の視点を持つことが求められるようになったことに応じて、学術研究を基盤としつつ、所属あるいは関連分野のセミナー等いくつかの基本的な授業科目の履修を義務付けたカリキュラムとした。
- 3) 特に、セミナーに関しては、発表者が紹介論文の著者に代わって発想から結論までの理論と実験根拠を示し、参加者全員がこれに対して批判し、質問するという実践的な議論の場、国際的に高い水準の研究活動に豊富に接する場と位置づけた。
- 4) 「研究能力を備えた臨床医養成コース」の学生は本学附属病院あるいは関連病院において、専門分野の認定資格(専門医など)の取得に必要な診療活動を行うことを可能にし、これにも一定の単位を認定することにした。
- 5) 研究成果の発表(口頭及び論文)は発想及び発想を実証するための研究行為と同等の、研究の重要構成要素であるとの観点から、学位論文は、大学院博士課程教授会において適当と認められる内外の学術誌等に公表された論文または公表が予定されている論文とした。ただし、研究やコース取りの内容により4年間の修学期間終了までに論文発表が困難な場合に備えて、履修期間5年あるいは6年の「長期履修制度」及び「大学院課程継続研究生制度」を充足させ、計画的学位取得や余分な経済的負担を伴わない継続研究を可能とする制度を整えた。

高等学校との積極的な連携

大学説明会(約400名が参加、平成16年度の参加者も約400名) 高校生への専門基礎科目等の授業開放(13高校140名が参加、平成16年度の参加者は124名) 出張授業(県内の7校で実施、平成16年度は6校実施) 本学を個別に訪問する高校に対する大学概要説明・授業開放・当該高校出身の本学学生との懇談等を積極的に企画、実施した。また、東海地区国立大学が東海4県及び長野県の高等学校に呼びかけて実施した東海地区国立大学説明会に参加し、本学に関心を持つ個々の高校生とも接触した。これらの努力もあって、医学科の県内出身入学者は平成16年度37.9%、17年度32.6%、18年度43.2%となり、全国トップレベルの水準を維持し、将来の県内医師確保のため重要な県内出身者を確保することができた。

2. 学生支援の充実

学生のための施設や学生指導体制の充実を図り、また学生の事故及び災害に対処するため医学生（看護学生）総合保険への加入、各種ワクチン接種を推進した。

- 1) 福利施設棟と学生サークルのヨット艇庫を改修し、体育館、テニスコート等学生の体育施設を部分改修した。
- 2) 指導教員制度の充実のため、公募により、従来は教授と助教授のみに依頼していた指導教員に新たに講師 5 名、助手 8 名を加えることにした。
- 3) 医学生（看護学生）総合保険への平成17年度の加入率は平成16年度の81%から84%に改善した。また、B型肝炎ワクチン接種率は89%（平成16年度は78%）、臨床（臨地）実習前の医学科5年次生と看護学科3年次生のみを対象としているインフルエンザワクチン接種率は97%（平成16年度は94%）であった。
- 4) 学生の経済支援と経済的自立意識の涵養のため、銀行との提携による授業料貸付制度を検討し、各銀行との折衝を行った。

3. 研究活動の推進

研究資金の戦略的配分

研究のための資金やスペースは常に限られているが、それをどのように配分するかについては、これまでの国立大学では、公平と平等の原則に基づき民主的に決定してきた。このような方式での基盤的研究費（いわゆる講座費）の配分は、心理的には、全員の満足と安定感につながっていた。しかし、必要なときにもそうでないときにも、基盤研究費はあたたか空気のような存在となり、効率の点で最大の効果を持つ保証はまったく無かった。そこで、これまで機械的に教官積算校費からなっていた講座費の配分について、新しい配分の方式を検討し、これを実施した。講座費は政府からの教育研究補助金の中で教育と研究の基盤を支える経費として位置づけられるものであるが、実際は、その配分は研究に必要な経費に比して小さな額となっている。そのため、科学研究費補助金のように目的性のある外部資金では賄えない支出のみに使われているのが現状である。机、椅子、設備工事、電気代、水道代などの基盤的設備資源を維持するのに使われている。これらが無いとプロジェクト資金だけでは、研究を進めるのは困難である。

新しい方式として、これまでの講座費配分額から総額11,700千円を確保し、研究推進企画室を通じて公平な配分とは別の配分方式に基づく使用法に変えた。これらを戦略的な研究資金として配分した。平成17年度の配分領域は、(1)外部資金を受けにくい環境にある総合人間科学講座の研究、(2)同じく看護学科やパラメディカル領域の研究や社会活動、(3)知財の活用を進めるための活動や体制づくり、(4)健康相談会や地域の初中等教育支援などの社会貢献活動、(5)若手の萌芽的研究育成とした。それぞれ職員からの活動の提案を募集し、申請書と一部はプレゼンテーションとインタビューに基づいて選考委員会による決定とした。

訪問共同研究員制度の設置

これまでの大学では、基本的に、大学にお金を納入した人（学生）か、大学からお金を受け取る人（職員）だけが正式な所属構成員とみなされ、それ以外の人は研究棟への入構や図書館の使用、駐車場の使用などが制限されていた。このため、研究を推進する基盤を構成する人材は限られたものとなっていた。また、共同研究をしている学外機関の職員が来訪して学内に滞在して研究する場合についても、特別な取り扱いが無いままに過ごされてきた。私立大学の教員が来訪して研究作業をする場合は、私企業の職員の来訪と同列にみなされ、正式な許可を得るには、共同研究員受入れ費を支払う必要があった。これら規則だけの運用では、多くの研究能力のある人材を受け入れるという目標にはそぐわない面があった。そこで研究人材を多く受け入れて研究力を高めるための方策として、ある資格条件の範囲で、お金を支払うことなく入構でき、研究設備等を使用できるようにする規定を検討し、これを定めた。この規程では、学校・病院及び包括提携契約を結んだ企業の研究職員であって、本学の職員との共同研究の目的で仕事をする人員を、訪問共同研究員という身分とし、この者の、共同研究受け入れ者の責任の下での、共通実験機器を含む研究装置の使用、図書館の使用、駐車場の使用を許可すること、とした。実際に、近隣大学の他学部からの共同研究者の来訪、大学院卒業後の他病院勤務医が本学で継続研究すること、研究意欲を持ちながらも研究環境にない教員などを受け入れることなど、研究人材のリクルートが実現した。浜松ホトニクス社とは多数の共同研究を進めてきた経緯があるが、同社とは包括提携の実現のために交渉中であり、このような規程の新設は提携の促進にも働き、また、同社の研究員が気軽に来訪できる環境も作られ、産学連携を意識した研究推進にも貢献する。将来的には、研究を支援するボランティアのリクルートや、学部学生が研究室で働けるようにするための、準備的な意味もある。このような規程が置けるようになったのは、法人化後の自由度の高まりによるものである。

大学院生のRA化の促進

研究人材の強化として、上記とは別に、大学院生のRA（リサーチアシスタント）としての処遇の枠を拡大した。大学院生は研究のための教育の課程にあるが、大学の研究という事業を労働で支えている面もある。そこで、大半の大学院生（外国から大学院生のほぼ全員）に給料を支給した。このことにより、スコラシップの無い日本の大学院生制度にスコラシップと同等の魅力が加わり、外国からの優秀な大学院生の来訪が期待できるようになった。また、大学院生の大学研究職員としての位置づけも生じ、文部科学省科学研究費補助金への申請資格も与えることができ、科学研究費を実際に獲得する者も現れた。

講座の改編とインタビューによる研究組織内の人間関係の掌握

これまでの大学の中で特に医学部は、その臨床的実践の必要上から多数の人材を講座という単位にまとめ、これを医療現場に人材を送り出すための大きな組織単位として、教育、研究、診療の活動を行ってきた。この講座組織は領域が違っても同じ規模であり、同じ階層構造を持ち、それぞれ独立の部門として公平に扱われた。それが、医科大学の安定と大学による社会の医療現場への継続的な支援を可能としてきた。しかし、固定した組織構造は、いくつかの弊害を抱えても来た。特に、進歩発展の著しい基礎医学領域では、新しい学問が生じても対応する講座が作れないため、諸外国との競争にもならないという事態になった。また、講座組織内において適材といえない職員が出たときに、これを適切に処遇することができない事態にもなった。本来、組織は戦略的に改編されなければならないが、大学においては、自由な研究に価値が置かれるため、組織単位の研究内容に基づく改編はされず、固定した研究組織が長期間継続した。本学では、平成17年度に、教授の退官に伴い、講座の学問領域の継続性をもとに当該講座の統廃合を検討し、残る人員を他の講座と合わせて大講座にまとめることを実施した。さらに、講座内の適材でない人員について、当該教授を除いた場においてインタビューを行い、客観的な問題点を分析した。この結果をもって、適材適所を実現する方策を進めている。従来、人は代わっても講座は不変であり講座内人材の適正化は教授の責任とみなされてきたが、今、外部からの操作が可能な体制を作りつつある。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

報奨研究費の考え方を導入

知財の活用を進めるための活動、健康相談会や地域の初中等教育支援などの社会貢献活動については、上記の講座費配分の10%預かり金より選考方式での再配分としたが、これは活動に必要な直接的経費や準備のための経費を支給するものではなく、それらの活動をするに對する報奨として研究費を配分する、という性格付けをした。この資金は元々講座費の性格を引き継ぐものなので、研究基盤維持費であり、旅費や、機器の修理代等の自由な使用が可能である。社会貢献活動の経費としても使えることはもとより、それとは直接関係の無い研究の補足経費にもなる点が、使用するほうとしては価値のある資金となる。知財活動や社会貢献活動をするに對する報奨が研究費の増加であるという仕組みを作り、大学の社会存在の意義を高める活動を自然に奨励する形は、これまで構築できなかった新しい試みである。

大学知を発信するウェブサイトの構築

これまで、大学の研究の結果は論文として記載され、世界的な流通を持つ専門誌によって出版公開されてきた。どの専門誌に載せるかによってその研究がランク付けされたりした。また、出版までの時間は1年から1年半と長く、結果が有効に利用されるのにも遅れがあった。一方、大学の教育においては、試験成績に基づく学生の厳正な選考をし、限られた者だけに教育の機会を与えた。本学では医師や看護師の免許を得る課程だけがあるので、大学入学者と医師の養成数が直結しており、これは必要な制限となっている。しかし、科学や医学という学問の立場からすれば、万人に教育を受ける権利がある。このような多くの問題を解決していく一つの道具として、インターネットというメディアは有用である。そこで、研究結果の世界への発表と教育のより広い普及という2つの大きな目標を目指して、インターネットを用いた新しい大学からの知の発信システムを作った。コンテンツとしては、本学で毎年2回行っている国際シンポジウム、光の医学応用や顕微鏡技術のための講習会、各種研究によって得られた動画資料、医学科学生のための講義、大学院生のための講義などを含めている。すべて、研究で得られた動画や実際の教育現場で撮影した動画で構成されている。現場撮影のために専門の技術職員を当てるなど、コンテンツの作成体制も整備し、発信サイトを完成させた。今後、その内容の充実を継続していく。このシステムは、医学生の教室での講義に依存しない教育にも有用であることはもとより、医師のみならず一般社会人の生涯教育にも有効である。個々の社会人が、研鑽を積んだ医師が持つような高度の医療知識を身につけていくことにより、罹患率が下がる可能性があり、将来的には医療費の節約にもつながる。企業にとっても最新の研究成果を享受できるシステムとなる。このシステムの発展により、大学は、研究によって得た高度な知識を学生に伝えるとともに、それを広く一般社会に発信する中心となり、社会に役立つものとなる。

学生の海外派遣及び国際交流の充実

引き続き以下のように学生の海外派遣、国際交流の充実に積極的に取り組んだ。

- 1) 本学学生のIFMSA(国際医学生連盟)における国際交流活動を引き続き積極的に支援した。IFMSAの交換留学生としてデンマークから2名、イタリーから1名、タイから1名、計4名の学部学生を受け入れ、本学からはドイツ、チェコ、オーストリア、台湾の大学へ各1名の学生が短期留学し、病院実習あるいは基礎医学実習を行った。
- 2) 海外の大学との学術交流協定に基づく学部学生の国際交流としては、ドイツのフライブルグ大学と中国の河南中医学院から各1名の学生を特別聴講生として受け入れ、本学からはドイツのフライブルグへ1名、ポーランドのピアウイストク医科大学へ2名、バングラデッシュのダッカ医科大学及びBSM医科大学へ5名(うち3名は平成17年度から18年度にまたいで)、韓国の慶北大学校医科大学へ2名、中国の中国医科大学へ1名、計11名の医学科学生が短期留学し、病院実習を行った。
- 3) IFMSAの交換留学制度に基づき海外の大学において病院実習を行った学生及び海外の学術交流協定において病院実習を行った学生に対しては、本学の当該年度の当該科目の単位を認定した。

- 4) 学則の一部を変更して、大学院博士課程への外国人留学生の秋季入学を可能にした。
- 5) 大学院博士課程及び修士課程にそれぞれ6名、1名の外国人留学生を新たに受け入れ(博士課程の1名は平成17年度秋季入学、他は平成18年度入学生)、ポーランドのピアウイストク医科大学から特別研究学生1名を受け入れた。また、平成17年度に受け入れた外国人客員研究員は19名であった。
- 6) 外国人留学生にできるだけ勉強あるいは研究に専念できる環境を与えるため、公募型奨学金に加えて本学独自の奨学金を活用し、とりあえず1年を超えて本学に在籍する外国人学部学生、大学院生、研究生1人あたり月額最低7万円を支給することにした。
- 7) 昨年度立ち上げた「外国人研究者・留学生も大学の職員宿舎に入居できる制度」を活用し、平成17年度には外国人研究者1名、留学生4名を新たに入居させた。外国人研究者2名、留学生2名が昨年度から継続して入居しているので、計9名の外国人研究者・留学生が職員宿舎を利用中であり、この規制緩和により外国人研究者・留学生の居住条件が格段に改善された。

5. 医療の質の向上

患者サービスの充実

- 1) 外来受付職員等の適切な人員配置・接遇の教育により患者対応が改善された。
- 2) 地域連携室に職員4名(常勤1名、非常勤3名)を配置して運営した結果、外来事前予約の迅速化(1分以内に予約可能)とともに、紹介状への対応、外来患者持参のレントゲンフィルムの返還、証明書・診断書等の取扱方法・場所等が統一され、紹介患者の受入がスムーズになった。
- 3) 外来患者数増に対応して外来椅子を追加して新しくし、駐車場を拡張整備した。
- 4) CT検査患者用の待合室を新設し、快適な待合ができるようにした。
- 5) 外来患者増加に伴い待ち時間が伸びたため、外来予約システムの見直しを行い、待ち時間短縮を図った。
- 6) 眼科は斜視専門医を中心として外来・入院患者数及び小児患者数が増加し、小児の遊び場を設置した。
- 7) 耳鼻科で睡眠時無呼吸障害患者数が増加し、個室入院希望が多く、入院体制を整備し便宜を図った。平成17年度152名の患者を扱った。

診療体制等の整備

- 1) 開放型病院共同診療を導入した。浜松市、旧浜北市及び周辺地域医師会と契約を結び、開放型病院の認可を受け、平成17年4月より共同診療を実施。開放型ベッド利用は75%の利用率であった。
- 2) クリニカルパス推進により、在院日数は平成16年度20.6日から平成17年度19.5日に縮減した。看護師の業務の明確化、患者へのインフォームドコンセント(IC)の徹底、同意書の院内統一及び新規作成等がなされ、ICによるトラブルは1年間に1件(患者家族の無理解によるもの)であった。クリニカルパス導入疾患は54件で、うち平成17年度クリニカルパス新規導入疾患6件、クリニカルパス診療患者数1,042名であった。
- 3) 外来化学療法センターは平成17年5月に構造承認され、外来化学療法室が利用可能となった。平成18年3月までに延べ1,687名の患者が利用した。部屋は明るく、各ベッドにテレビを設け、患者に好評である。
- 4) リハビリテーション部に和室を設置し、受付等を拡張整備し、非常勤PT,OT技術職員を各1名任用し、診療実績は平成16年度に比べ平成17年度は増加した。
- 5) 血液内科病棟に無菌室を平成18年2月1室増設した。平成16年度357人、平成17年度377人と利用件数が増加した。
- 6) NST(栄養サポートチーム)は毎週5件の患者回診を行っている。
- 7) 診療録管理委員会の活動を促し、研修医等に対してカルテの書き方、保険診療制度について教育した結果、カルテに十分記載されるようになった。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標
(1) 効率的な組織運営に関する基本方針

| | |
|-------------|-------------------------------|
| 中期目標 | 全学的視点に立った機動的・効率的な組織運営体制を整備する。 |
|-------------|-------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト | |
|--|--|------|--|------|--|
| 【93】 学長のリーダーシップの強化を図るため、副学長を設置する。 | 【93-1】 平成16年度に実施済みのため、平成17年度は年度計画なし | | | | |
| 【94】 迅速・円滑な大学運営が可能となるよう、企画・調査・立案をするための企画室を設置し、教員と事務職員等が一体となった業務運営を行う。 | 【94-1】 各企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）において所掌業務に関して企画・立案を行い、大学運営に反映させる。 | | ・迅速、円滑な大学運営に資するため、各企画室会議を随時開催し、所掌する業務について企画・立案した。なお、平成17年8月からは総合企画会議（議長：学長）を定期的に開催することとし、各企画室で企画・立案した事項について総合調整を図る等して、全学的な課題に対する取組みへの強化を図った。 | | |
| | 【94-2】 各企画室の連絡調整を図るため、必要の都度総合企画会議を開催する。また、危機管理会議を設置し、リスクマネジメントの状況を検証する。 | | ・本学の周辺又は本学構成員の身の上において発生又は発生することが予測される様々な事象に伴う危機に迅速かつ適切に対処するため、危機管理規程を制定するとともに、危機管理会議を設置し、危機管理体制の充実を図った。 | | |
| | | | ウエイト小計 | | |

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標
(1) 教育研究組織の編成・見直しに関する基本方針

| | |
|-------------|-----------------------------------|
| 中期目標 | 教育研究の成果を評価するシステムを導入し、組織の見直しに反映する。 |
|-------------|-----------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---------------------------------------|---|------|--|------|
| 【95】 教育研究組織について、教育・研究・診療別に評価を実施する。 | 【95-1】 組織の見直しの参考となる評価の在り方について検討する。 | | ・教育組織の見直しの参考とするため、学生による授業評価及び教員の個人評価を実施した。また、各講座、診療科等の研究活動について評価を実施し、研究活動一覧として取りまとめた。 | |
| 【96】 学部の講座編成の見直し及び大学院の充実を図る。 | 【96-1】 学部の講座の改組等に伴い、大学院博士課程担当教員の見直しを行うとともに、大学の教員組織の見直しに伴う准教授の大学院研究指導について検討を開始する。 | | ・一般教育等を総合人間科学講座に大講座化し、解剖学第一及び解剖学第二講座を解剖学講座に、衛生学及び公衆衛生学講座を健康社会医学講座にそれぞれ再編した。 ・学部の講座の改組に伴って、大学院の基礎講座となった総合人間科学講座の3名に大学院担当の審査を行い研究指導教員とした。 ・新制度における准教授の研究指導に関し、主任研究指導教員、論文審査を行う大学院教授会のあり方を策定した。 | |
| 【97】 教育及び研究に関わる診療組織の見直しを図る。 | 【97-1】 診療との関連を配慮しつつ、附属病院における教育及び研究の在り方を検討する。 | | ・癌薬物療法の充実を図るため、横断的診療組織として化学療法部を新設した。 ・臨床講座にない診療組織としてのリハビリテーション科を設置した。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標
(1) 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 教員人事の流動性と教員構成の多様化を推進し、教育・研究・診療の活性化と質の向上を図る。 |
| | 職員の専門性等の向上を図る。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|------------------------------|---|------|---|------|
| 【98】 全学的に教員任期制の導入を一層推進する。 | 【98-1】 教員の再任時における資格・基準の導入結果を分析し、改善に向けて問題点を検証する。 | | ・教員の流動性及び活性化の視点に立って、任期更新審査の評価基準を明確にし、実施した。助教授・講師の任期制導入を推進した結果、任期付教員の割合が約20ポイント向上した。（平成17年4月29% 平成18年4月48%） | |
| 【99】 人件費の効率的運用を図る。 | 【99-1】 教員構成の調査結果を分析し、教育・研究・診療組織における人員構成の見直しに向けて問題点を検証する。 | | ・医学部教員を流用し、医学部附属病院にがん医療全般を横断的に診療する化学療法部を設置するとともに、診療に特化した診療助手を配置し、教員の人員構成及び教育・研究・診療体制の効率化を図った。また、教員構成の見直しを行い、非常勤講師が担当していた授業を専任教員に担当させることにより、非常勤講師数の削減（平成 | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | | 16年度223人 平成17年度198人)を行い人件費の削減(平成16年度7,580千円 平成17年度6,300千円)を行った。 | |
| 【100】 職務の能力開発や専門性の向上に資するための研修機会の充実を図る。 | 【100-1】 研修実態調査及び研修制度の導入結果を分析し、改善に向けて問題点を検証する。 | ・一般職員学外研修制度(従来は休暇を取得し研修に参加していたが、届け出が許可されれば研修への参加が可能となる制度)を利用(平成17年度72件)して、大学の管理運営に必要な衛生管理者等の資格を2名が取得し、業務に反映させることができた。また、本制度の利用を平成16年度との比較や部局等の状況から分析・検証し、有効に活用されていることを確認した。 | |
| | | ウェイト小計 | |

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標
(1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

| | |
|-------------|-----------------------------------|
| 中期目標 | 各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 |
| | 事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。 |
| | 事務職員の専門性の向上を図る。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---|---|------|--|------|
| 【101】 電算システムを計画的に導入し、業務の迅速化・効率化を図る。 | 【101-1】 財務会計システムを拡充する。 | | ・物品請求システムの過去データの表示内容や表示方法を工夫し、業務の能率を向上させるとともに、支払通知の電子メール送信機能の開発により予算管理事務の軽減、郵送経費の削減等を行った。また、病院管理会計システム(HOMAS)と財務会計システムとの連携を図り、入力業務の効率化を図った。 | |
| | 【101-2】 物流管理システムを引き続き拡充する。 | | ・特定治療材料に加え、衛生材料、ディスプレイ用品を対象物品とし、在庫管理の適正化を図った。また、病院管理会計システム(HOMAS)の連携インターフェース機能の開発により、病院経営分析業務の強化を図った。 | |
| 【102】 事務組織及び事務分掌を見直し、事務の一層の効率化・合理化を図る。 | 【102-1】 人事課及び病院管理室を設置した成果を検証するとともに、法人化後の業務処理と事務処理体制が適正であるか検証し、事務組織のあり方を検討する。 | | ・人事課の設置により、円滑に国家公務員法から各種労働法への移行を果たすと同時に適正な労務管理、労使関係の構築が図られた。特に労使関係については、労務担当理事及び人事課と職員過半数代表者との間で就業規則や給与規定等の改正等の協議会の開催、全職員への説明会を行う等成熟した労使関係を育んだ。また、病院管理室の設置により、病院の予算執行、適正な物流管理、経営分析を行う体制が一元化されただけでなく、学長、病院長(財務担当理事)、労務担当理事及び人事課との連携を図ることにより、病院収入とのバランスを踏まえつつ、適正な経営管理及び人事配置を推進することができた。 ・平成18年度実施に向けた業務の合理化・簡素化、組織・ | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | | 人員配置の見直しについて、全職員を対象としたヒアリングを実施し、計画を策定した。 | |
| 【103】 外部委託の効率的活用により、一層の事務合理化を図る。 | 【103-1】 16年度の検討を踏まえ、外部委託を実施する業務を決定する。 | ・附属病院の事務職員夜間受付業務、収納窓口業務、献体の搬送業務及び給食業務の一部の外部委託について検討し、平成18年度から実施することを決定した。なお、本格実施に向け、附属病院の事務職員夜間受付業務及び収納窓口業務について、平成17年度から先行して実施した。 | |
| 【104】 業務に関する専門的な知識を習得させるため、計画的に研修機会等の充実を図る。 | 【104-1】 策定した計画に基づき研修を実施するとともに、研修成果のフィードバックを図る。 | ・平成16年度策定の実施計画を基に、事務職員研修計画実施報告書の整理・検証を行い、研修成果を各々の業務に反映させた。また、財務、労務等における専門知識を修得させるため経営管理、労務関係等大学の管理運営業務に直接関連する簿記研修、会計研修、労務管理研修等(専門研修46件、テーマ別研修2件、階層別研修5件)を実施し、783人が受講した。 | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ----- ウェイト総計 | |

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(1) 運営のための企画立案体制

学長は、7つの企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）を設置、4名の理事及び3名の副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマの担、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行の権限を与えている。

毎月、総合企画会議において理事及び副学長から、各企画室の企画立案状況を報告し、それに対する意見交換、今後の実施方針等を検討し、承認を受けたものは法令や学内規則に従い事項ごとに役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議される。各会議には監事が出席し、直接審議過程を監査している。

(2) 企画立案部門の活動状況

特任教員制度を導入

外部資金等により設置された特定の教育・研究プロジェクトを効果的に推進するため、特任教授、特任助教授、特任講師、特任助手の制度を導入した。

診療助手（医師）の導入

附属病院の診療業務の充実を図るため、診療経費で雇用する診療助手（医師）の取扱いを定め、麻酔科に診療助手を雇用した。この雇用を行った結果、対前年度比で377件の手術件数の増加があり、約236,000千円の手術料の増収があった。

化学療法部を設置

がん薬物療法を中心とした治療、臨床研究・教育の充実を図るために、附属病院に化学療法部を設置して、医学部教員を流用し教授を配置した。

全教員に任期制を導入

平成19年4月の教員組織の新制度への移行に併せて、原則的に全教員に任期制を導入し流動性と活性化を図ることとした。

救急部支援を目的として病院全体に変形労働制を導入

救急患者増に伴う救急専門医師不足に対して、病院医師を対象に変形労働制を導入し、院内全診療科で救急当直を支援することとした。これにより院内救急についても協力体制が整備された。平成18年度は病院医師当直体制にオンコール制度を一部導入する計画とした。

等を企画立案し、各審議機関に提案した。

2. 法人としての総合的な観点による戦略的・効果的な資源配分

(1) 学長裁量分の予算

学長のリーダーシップにおける重点配分経費として、学長裁量経費191,000千円、重点経費65,000千円、学術プロジェクト経費20,000千円、外部資金間接経費40,500千円、寄付金95,000千円を確保し、中期計画を踏まえた事業について学長ヒアリングを行うなどしたうえで、教育・研究等の質の向上を図るため次の事項を定め戦略的な重点配分をした。

教育環境を向上させるための経費

28,074千円；教育環境の整備、課外活動設備及び福利厚生設備の整備等

重点的研究を推進させるための経費

150,100千円；R1動物実験施設改修、P3レベル感染動物実験システム、動物用インビボイメージング装置、プロジェクト経費等

危機管理体制整備のための経費

8,227千円；防災センター整備、防災マニュアル、情報漏洩防止対策等

業務を改善するための経費

40,060千円；ホームページの充実、大学情報データベース構築、財務会計事務システム機能改修・補強等

診療体制の整備及び病院収入の増加を図るための経費

185,039千円；増収に繋がる人員配置など診療体制を充実するための経費、外来化学療法センターの新設（工事・設備）、診療機器の更新等

(2) 上記以外の戦略的経費の総額

外部資金を受けにくい環境にある総合人間科学講座の研究（2,800千円）

1) 総合人間科学（生物学）

脊椎動物と無脊椎動物の視細胞を用いた細胞内情報伝達複合体の研究 1,100千円

2) 総合人間科学（化学）

ガン細胞への集積化を指向した新規増感剤の合成研究 1,200千円

3) 総合人間科学（倫理学）

生命倫理における「責任意識」と「社会規範」の感情論的基礎づけ 500千円

看護学科やパラメディカル領域の研究や社会活動（1,200千円）

看護学科（臨床看護学）看護師を対象にしたメンタルヘルスを向上させるための研修プログラムの開発と評価 1,200千円

知財の活用を進めるための活動や体制づくり（1,000千円）

検査部 外7件 企業活動に資する知財の育成と移転の促進 1,000千円

健康相談会や地域の初中等教育支援などの社会貢献活動（3,900千円）

1) 泌尿器科学 外6件 地域教育に対する活動 1,400千円

2) 救急医学 外2件 健康相談会等の社会的活動 2,500千円

若手の萌芽的研究育成（2,800千円）

1) 内科学第二 甲状腺ホルモン受容体による負の転写調節 1,300千円

2) 外科学第二 Tight junction蛋白claudin-2の転写調節機構の解明 1,000千円

3) 内科学第三 選択的COX-2阻害薬によるリンパ腫細胞の増殖抑制とアポトーシス誘導効果の検討 500千円

3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価

(1) 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

年度途中において、上半期の実績・自己収入の増収（約290,000千円）等に基づき補正予算編成を実施。学長は、当初配分に対する事業の実施状況を踏まえ、全体を見直し、以下の予算編成方針に基づき再配分をした。

1) 法律等施行により緊急に措置すべき事項（個人情報保護に伴う研究室等の鍵の取替、病院及び事務局の電算室入退室システム設置）（7,900千円）

2) 老朽化に伴う緊急的な補修・更新事項（研究棟外壁の緊急補修、医療用機器更新等）（286,000千円）

3) 診療業務、患者アメニティ、委託業務等診療の質の向上を図るため措置すべき事項（外来化学療法センター新設経費、病棟トイレ改修等、患者給食配膳補助業務等）（99,500千円）

事後評価の実施

平成16年度に収入見合いで採用した人員の人件費については、当初収入見込みを達成しているかを確認し採用を継続した。

(2) 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

大学事務組織の3部7課体制を見直し、施設課を総務部に移管し業務部を病院部に改名した。大学全体の事務部の業務の見直し、業務分担の詳細については平成17年度中に計画し、平成18年度7月から実施することを決定した。

病院部事務体制の見直しは、保険事務請求体制の整備、収入債権管理体制の整備、カルテの電子化に向けて診療録管理体制整備準備、患者支援室の充実、臨床研修支援の強化等について平成18年度に向けて計画・実行中である。

(3) 附属施設の時限の設定状況

光量子医学研究センターは、平成3年に10年の時限付施設として設立され、平成13年度に外部評価を実施し、平成13年4月に設置の延長（平成23年3月まで）が認められた。法人化後の対応方針について検討し、本施設を引き続き時限付研究施設として維持し、さらに発展させることとした。

4. 業務運営の効率化

(1) 業務運営の合理化に向けた取り組み実績

事務職員の業務改善

- 1) 総務企画室で業務分析・改善WG（人事課長他3名）を設置して、事務局各課係等全ての職員を対象として業務分析・改善ヒアリングを実施した。業務改善事項等として挙げられた約200件の項目の中から、外部委託の可否、業務の合理化・簡素化、業務の廃止の3事項に関連する業務課題を抽出し、平成18年度から計画的に実施することとした。
- 2) 法人化が目指す自主的・自律的な大学運営を実現するために、事務の合理化・改善を柱とした事務組織の在り方、事務職員の配置について、費用対効果や効率性の観点から見直しを実施した。
- 3) 業務改善を一層推進するため、組織の見直し、職員の再配置が必要となり、平成18年7月から戦略的な事務局組織の再編を目指して、段階的に実施することとした。
- 4) 加えて、限られた事務系職員を有効活用する観点から、教室系事務職員を平成18年度中に事務局に配置換することとした。

病院の業務改善

- 1) 病病・病診連携を強化するため、医療福祉支援センターに地域連携室を設置し、予約制のシステムを変更して、他の医療機関からの患者紹介の促進を図り、紹介患者数の増加が得られた。
- 2) 会計窓口の待ち時間の短縮と収納督促業務の迅速な対応のため収納業務のうち窓口業務を業務委託した。
- 3) 診療録管理業務の充実を図るため、診療録管理士1名採用(非常勤)して、適正なカルテ管理が行える体制とした。
- 4) 公費申請関係の医事業務、臨床研修センターの業務等が年々増え、多種多様な業務に迅速な対応をするため担当職員(非常勤)を各1名増員した。
- 5) 委託の外来クラーク10名を非常勤看護助手5名(6h)に変更し、受付業務、診療の補助業務、搬送業務等に業務範囲を広げ、看護師が本来業務に専念できるよう体制を整備した。
- 6) 救急部に24時間体制を導入し、ICU経験の看護師を配置し、重症な救急患者を受け入れる質の高い看護体制を整えた。
- 7) 静脈注射院内認定制度を導入し、152名を認定した。留置針による血管確保、MRI等の血管確保を看護師が行うようにした。新たな看護単位として中央診療検査部門を設け、光学医療診療部・アンギオ室等に熟練した看護師を固定し、安全な医療の提供を確保した。
- 8) 看護記録とサマリー用紙を見直し、記録時間の短縮を図った。
- 9) 各看護部委員会の委員数を7名程度に減らし、委員会とリンクナースを切り離してリンクナースが病棟業務に専念できる体制とした。
- 10) 看護部に医療情報担当の看護師長を新設し、病院情報システムの更新と電子カルテ化に向け、看護記録電子化の準備を組織的に進めた。

(2) 各種会議・全学委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

教育研究評議会と教授会の審議事項を整理した結果、教授会の開催回数が半減するとともに会議成立要件の緩和により、教職員の負担軽減となった。

5. 教員との協働による運営体制の整備等の状況

企画室は、理事又は副学長を室長とし、教員及び事務職員をスタッフとして、お互いにイコール・パートナーシップの関係で議論している。各企画室では、分担しているテーマに関して企画立案を行い、教育研究評議会や経営協議会、更には役員会に提案している。

6. 外部有識者の積極的活用

(1) 外部有識者の活用状況

医の倫理委員会

法学の専門家や人文社会科学の有識者及び一般の立場を代表する者として、弁護士、学者、医師等を外部委員として招き、各研究者から申請のあった倫理審査に公平かつ中立的な立場から意見を述べていただいた。また、臓器移植委員会内規、臓器移植実施規程、法的脳死判定に関する申し合わせ事項等の策定の検討でも、貴重な意見をいただき、それを踏まえて脳死判定マニュアルの見直しを図った。

知的財産に関する外部の専門家の活用

独立行政法人科学技術振興機構（JST）特許主任調査員3名に本学の特許相談員へ就任いただいた。平成17年度においては、9回の発明相談会を実施し、13件の発明相談をした。この結果、発明者から大学に発明届出があり、機関帰属とした発明のうち8件の特許出願を行った。

(2) 大学運営に活用された経営協議会の指摘事項

岡田委員（静岡県医師会会長）からの「地域医療を担う大学病院の使命として、医師不足の問題等に積極的に対応してもらいたい」との指摘を踏まえ、本学学長、静岡県及び県内病院で構成する「静岡県医療対策協議会」において、卒後臨床教育に関する問題を始め、静岡県の医師不足の現状、医療連携、医療分化の必要性、医師数の増加策及び医師の派遣等について3回にわたり協議した。また、適正な医師配置のため、医師の地域の偏在・診療科偏在に対処すべく、本学と県内病院からなる「静岡県中長期医師教育支援協会」を立ち上げ、卒後研修終了後の専門家養成教育システムの検討を開始した。

豊田委員（豊田自動織機取締役名誉会長）からの「法人になったことで民間型の経営方式により、いろいろな方策を検討し、積極的に自己収入を得る方向で運営したほうがよい」との指摘を踏まえ、民間型の経営方式を取り入れ、駐車場の自己管理による収入化を図り、収益が増加した。また、収支をみながら補正予算により附属病院の設備を整備するなど法人化を契機にして柔軟な経営を行っている。

7. 監査機能の充実

(1) 監事の業務実績

監事は、法人の業務全般にわたり、業務執行の健全性の確保と業務効率の向上の観点から、内部監査部門ともよく連携し、会議出席、各企画室等とのヒアリング、書類閲覧等を通じて的確な情報を得て監査を実施した。また、問題点等に対して必要な助言等を行った。なお、日常監査の他、平成17年度の主な業務監査は次のとおりである。

「平成16年度特定共同指導に対する改善対応状況」

指摘事項：特定共同指導で受けた各指摘事項に対して、「重要なこと」を確実に「組織」に徹底させる仕組みが必要。

改善内容：診療科長等会議、診療録管理委員会等において、改善内容の報告をくり返し行い、病院内の全職員が意識するよう周知徹底した。また、特定共同指導の指摘事項や保険診療に必要な項目を記載した「保険診療マニュアル(第3版)」を作成し、診療従事者に対して保険診療について周知すると共に平成17年度に「保険診療に関する講演会」を3回実施した。

「個人情報保護法に関する対応状況」

指摘事項：保護規程の作成等「保有する個人情報を適切に管理するための措置に関する指針」に沿って対応はしているものの、個人情報を保有している各部署の保護管理状況の把握ができていない。

改善内容：「個人情報保護管理者会議」を開催し、保護管理者が行う情報管理のあり方、問題点等について議論を行い、個人情報の適正な管理について周知徹底した。また今後、個人情報管理チェックリストの提出及び個人情報保有部署の立入調査を実施するなどして管理状況の把握に努めることとした。

(2) 内部監査の実施状況

「国立大学法人浜松医科大学内部監査規程」の一部改正により、学長を監査責任者と定め、内部牽制の観点からより適切な監査体制を整備するとともに、監事・会計監査人と連携しながら内部監査を実施した。更に、監事・会計監査人の他、財務担当理事を含めた「内部監査報告会」を実施し、問題点・改善策等を共有するなど、内部統制の充実に努めた。また、四半期毎に1回、監事・会計監査人・事務局により問題点の抽出、改善のための意見交換会を実施しており、平成18年度からは学長も意見交換会に出席し、業務の更なる質的向上を目指すこととした。監査部門の独立性を図り、監査業務の体制強化を行うために、学長直属の「監査室」を平成18年度に設置することとした。

(3) 内部監査組織の独立性の担保など監査体制の整備状況

事務局組織再編の一つとして内部統制の仕組みの整備、法人としての自律的運営の確保及び法人化後の財務、労務、安全管理、病院経営、共済組合等の内部監査体制の充実に努めるため、平成18年7月の「事務局組織変更」と併せて事務局から独立した学長直属の組織として監査室を設置することとした。

8. 従前の業務実績の評価結果について運営への活用

(1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

各種評価結果については、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに教授会や職員に対する経営説明会等にも報告し、ホームページにも掲載した。指摘事項については、各企画室の改善案を総合企画会議で分析検討し、学長より各企画室長に是正措置を指示した。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果において「大学運営に関する企画立案力・専門性向上のための職員の能力向上方策について、更に検討を進めることが望まれる」との指摘に対して、平成16年度に整備した学外研修制度を積極的に活用し、平成17年度72件の受講者があった。その中で、法人化後の管理運営に必要な専門的な資格（衛生管理者）を2名が取得した。また、事務職員研修計画の実施報告書の整理・検証を行うことにより、法人化後の大学運営に重要と考えられる財務、労務等の研修（簿記研修、会計研修、労務管理研修）を実施し、職員の企画立案能力や専門性向上を図った。（専門研修46件、テ・マ別研修2件、階層別研修5件）

「戦略的な資源の活用について更に取り組みを進めることが期待される」との指摘に対して、戦略的な人員配置について、

- 1) 特定の教員研究プロジェクトに対応するため、特任教員制度を導入した。
- 2) 診療業務の充実に努めるため、診療に特化した診療助手を配置した。
- 3) がん薬物療法の充実に努めるため、医学部教員を流用して化学療法部教授を設置した。
- 4) 全教員を対象として任期制を導入することとした。
- 5) 看護部長を患者サ・ビス担当の副院長に充て病院の管理運営体制を強化した。
- 6) 病院部長（事務職）の配置及び副看護部長を1名増員し病院業務の管理支援体制を強化した。

「業務内容の点検を行っているところであるが、人員配置の見直し、アウトソーシング等については平成17年度の課題となっており、取り組みの加速が求められる」との指摘に対して、総務企画室で業務分析・改善WG（人事課長他3名）を設置して、事務局各課係等全ての職員を対象として業務分析・改善ヒアリングを実施した。業務改善事項等として挙げられた約200件の項目の中から、外部委託の可否、業務の合理化・簡素化、業務の廃止の3事項に関連する業務課題を抽出し、平成18年度から計画的に実施することとした。また、附属病院の事務職員夜間受付業務、収納窓口業務、献体の搬送業務及び給食業務の一部の外部委託について検討し、平成18年度から実施することを決定した。なお、本格実施に向け、附属病院の事務職員夜間受付業務及び収納窓口業務について、平成17年度から先行して実施した。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|-------------|----------------------------------|
| 中期目標 | 科学研究費補助金など外部研究資金、その他の自己収入の増加を図る。 |
|-------------|----------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|---|------|
| 【105】 研究推進企画室を設置し、科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究費、共同研究など外部資金の増加を図る。 | 【105-1】 科学研究費補助金、奨学寄附金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策を引き続き検討し、実施する。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・企業に対して、本学の特許出願に基づく発明に関する技術情報について秘密保持契約を締結した上で、研究成果のプレゼンテーションを行い、技術移転及び共同研究の誘引を目指した。 ・金融機関との提携により、企業からの技術相談(10件)に基づき、該当する講座等と面談を行い、共同研究等実施に向けての可能性を検討した。 ・浜松商工会議所との医工連携研究会を開催し、看護学系提案ニーズのうち製品事業化の可能性のある提案ニーズ(9件)について、取組み意向企業との共同研究実施に向けての可能性の検討を行った。 ・大学ホームページに奨学寄附金に関する制度、受入れ及び寄附金の税法上の優遇措置等について記載し、奨学寄附金の受入れ増加を図った。 ・科学研究費補助金については平成17年9月に科学研究補助金学内説明会を開催し、日本学術振興会職員による科学研究費補助金制度の説明及び副学長（研究・社会貢献担当）から研究計画書の作成に関する注意点等の応募申請のアドバイスをし、学内の応募申請の増加、採択率の上昇を目指した。 | |
| 【106】 自己資産の活用により自己収入の増加を図る。 | 【106-1】 自己資産の活用により自己収入の増加を図る。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月から外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入として組み入れており、平成17年度は約58,100千円の収入を得た。 【駐車場収入額】 平成16年度約52,900千円 平成17年度約58,100千円（5,200千円増） ・職員宿舎の入居者の範囲を拡大（研修医等への貸与）し、入居率は平成16年3月時77%であったが平成18年3月時には88%に増加し、平成17年度は法人化前と比べて、約5,900千円の増収を得た。 【収入額】 平成15年度約29,700千円 平成16年度約33,400千円 平成17年度約35,600千円 | |
| 【107】 知的財産の権利化を促進し、特許収入の獲得を目指す。 | 【107-1】 発明協会等の発明相談の制度を利用して、学内の発明シーズの発掘を促進させ、本学帰属特許の増加を目指し、将来の特許収入の獲得を図る。また、技術職 | | <ul style="list-style-type: none"> ・発明協会主催の「大学における知的財産管理体制構築支援セミナー」として、知財活用推進本部会議構成員に対して札幌医科大学知的財産管理アドバイザーによるセミナーを開催し、学内の知的財産管理体制の重要性を責任スタッフに（20名）に周知した。 ・科学技術振興機構（JST）相談員による特許相談を10回 | |

| | | | |
|--|--------------|--|--|
| | 員の特許申請を奨励する。 | 実施し、発明シーズの発掘により、本学帰属特許の増加を図った。この発明の発掘の結果、技術職員の発明1件を含む4件を本学から特許出願した。 ・大学の特許出願等に貢献した研究者に対して、知財の育成と移転の促進のための奨励研究費を配分した。 ・職員等の発明で本学帰属の特許を受ける権利について、持分の一部を企業に譲渡（2件）し、その対価として300千円の収入があった。 | |
| | | ウェイト小計 | |

**2 財務内容の改善に関する目標
経費の抑制に関する目標**

| | |
|------|-------------------|
| 中期目標 | 管理的（固定的）経費の抑制を図る。 |
|------|-------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|------|---|------|--|
| 【108】 事務等の効率化・合理化により、管理的経費の抑制に努める。 | 【108-1】 予算の執行状況を常に把握し、予算の有効利用に努める。 | | ・毎月、各企画室の執行状況及び収入確保状況を総合企画会議並びに役員会に報告し、上半期の自己収入の増及び節約・節減した経費を再配分した。主な事項は以下のとおりである。 法律等施行により緊急に措置すべき事項（個人情報保護に伴う研究室等の鍵の取替、電算室（病院及び事務局）入室システム設置）7,900千円 老朽化に伴う緊急的な補修・更新事項（研究棟外壁の緊急補修、医療用機器更新等）286,000千円 診療の質の向上を図るため措置すべき事項（外来化学療法センター新設経費、病棟トイレ改修等、患者給食配膳補助業務等）99,500千円 上記の措置により、平成16年度に比べ患者アメニティ及び医療用機器更新等について改善を図った。 | | |
| | 【108-2】 人件費の有効活用を促進する。 | | ・業務分析・改善ワーキングを設置し、事務局職員を対象にヒアリングを実施し、平成18年度実施に向けた業務の合理化・簡素化、組織・人員配置についての計画を策定するとともに、アウトソーシング等について、改善策を取りまとめた。なお、変形労働制にて実施していた病院事務当直について、業務の効率性、人件費との費用効果等を検討し、17年12月より全面外注とした。この結果、「当直に伴う非番」がなくなり、事務体制が改善され業務の安定化を図ることができた。また、費用効果として当直体制と比べて約2,500千円の削減ができた。 | | |
| | 【108-3】 情報の電子化等、ペーパーレス化の具体案を検討する。 | | ・省エネルギー推進専門部会にて、身近で実施可能なペーパーレス事項について検討し、全職員にメール配信等により周知した結果、事務局においては、コピー用紙量で | | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | | <p>1.0%(コピー用紙で約34,000枚)の節減をした。 ペーパーレス事項は以下のとおり 通知・回覧文書は、PDF等により「ホームページ内の 掲示欄等への貼り付け」若しくは「メール配信」によ り行う。 コピー、印刷には両面を使用する。 複数枚を1枚に縮小印刷する。 廃棄用紙の裏面を再利用する。 会議等での資料は、プロジェクターの利用を積極的に 行い、配付資料を節減する。 会議等での報告事項は、できるだけ要点をまとめ、 A4版1~2枚程度に整理し、配布資料を簡略化する。 パソコンから印刷する場合には、真に必要と認められ るもののみを印刷する。</p> | |
| | <p>【108-4】 光熱水料の節約の啓発活動を推 進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの使用量を平成16年度をベースに5年間で10%の削減を目標にし、省エネルギー推進専門部会で、省エネ対策について検討するとともに、各職域に配置した「省エネルギー推進担当者」を通じ、全職員に啓発活動を行った。また、四半期毎に「省エネルギー推進担当者」から省エネチェックシートを提出させ省エネに対する意識向上を行っている。 その結果、平成17年度のエネルギー使用量は前年度に比べ約4.8%減、光熱水費実績は、前年度に比べ約17,700千円減少した。なお、省エネ活動の実施事項は以下のとおりである。 各部署へ「省エネポスター」の配布・掲示 (年2回：夏季・冬季) 就業前、昼休みの事務室内の蛍光灯消灯 トイレの未使用時の消灯 定流量型節水バルブの設置(基礎臨床研究棟)による節水の実施(年間約1,300千円節減) 人感センサーの設置(図書館、手術部廊下、講義実習棟トイレ) ・職員の節約に係る意識改革の向上を図るため、平成17年度から研究棟の各講座に電力計測装置を2年計画で設置している。 | |
| | <p>【108-5】 契約方法等の見直しを実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度契約より、類似している契約(12件)の統合かつ複数年契約を実施し、年間約5,000千円の費用の節減をした。 ・業務の安定化等を図るため、評価方式に基づく複数年契約を導入した。 (2件：清掃業務、病院時間外救急患者等受付業務) | |
| <p>【109】 費用効果を検討し、絶えず経費 節減に努める。</p> | <p>【109-1】 管理会計システムを本稼働し、 附属病院の費用効果の改善に努 める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年3月からHOMAS(病院管理会計システム)に前月までのデータを取り込み、費用効果の検証を開始した。また、医師、コ・メディカル職員及び事務職員で病院管理会計システムWGを立ち上げ、執行状況に基づく配賦基準の見直しを検討することとした。 | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

**3 財務内容の改善に関する目標
資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標 経営的視野に立った本学の資産（土地、施設、設備等）の効率的・効果的な運用を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|---|------|
| 【110】 全学的な施設マネジメントを推進するため施設管理システムを構築し、施設の効果的活用を図る。 | 【110-1】 施設の効果的活用を図るために、施設利用状況調査データの入力とリンク付けを行うとともに、設備機器情報データの入力とリンク付けを計画する。 | | ・施設マネジメントの一環として、施設の効果的活用を図ることを目的に学内施設利用状況調査を実施し、その結果をデータ化した。また学内のインフラ設備機器情報のデータ化も併せて行い、施設管理システムの構築を進めている。また、平成18年度より施設利用状況を学内に情報開示することとした。 | |
| 【111】 資産の危機管理対策を確立する。 | 【111-1】 重要資産の危機管理対策について検討する。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・大量の個人情報格納されている電算室（事務局及び病院）に入退室システムを設置し、セキュリティーを強化した。 ・本学の周辺又は本学構成員の身の上において発生又は発生することが予測される様々な事象に伴う危機に迅速かつ適切に対処するため、危機管理規程を制定するとともに、危機管理会議を設置し、危機管理体制の充実に努めた。 ・資産及び個人情報保護のため、研究室等の鍵を防犯性の高い鍵へ交換した。 ・重要資産の1つである現金の盗難、紛失等の防止策として、窓口現金の授受の見直しを行い、入学検定料及び入学金を郵便為替（現金）から銀行振込に変更した。 | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ----- ウェイト総計 | |

財務内容の改善に関する特記事項

1. 自己収入増加に向けた取り組み

(1) 病院収入の増収方策

地域連携事務室を設置

常勤職員1名・非常勤職員3名を配置して運営した結果、外来事前予約の迅速化(1分以内に予約可能)とともに、紹介状への対応、外来患者持参のレントゲンフィルムの返還、証明書・診断書等の取扱方法・場所等が統一され、紹介患者の受入がスムーズになった。

ICUを増床(2床)、GCUを新設(6床)、外来化学療法センターの開設、麻酔科に定員外診療助手及びリハビリテーション部に非常勤PT技術職員の採用等を行った。

上記の方策等による実施後の経済効果(対前年度)は以下のとおりであった。

- 1) 患者紹介率の増加4.5%増(48.0% 52.5%)、初診患者は総数1,597人増(19,712人 21,309人)
- 2) 手術件数377件増(3,548件 3,925件)
- 3) 入院診療総稼働額525,622千円増(8,367,116千円 8,892,738千円)
- 4) 外来診療総稼働額341,407千円増(2,618,135千円 2,959,542千円)
- 5) 総稼働額867,029千円増(10,985,251千円 11,852,280千円)

平成16年度病院収入額11,121,000千円に比べ、平成17年度は11,693,000千円と約572,000千円の増収を得ており、平成15年度から2カ年連続して増収となった。

平成15年度病院収入額10,840,000千円

平成16年度病院収入額11,121,000千円(前年比281,000千円増)

平成17年度病院収入額11,693,000千円(前年比572,000千円増)

(2) 外部資金の獲得

科学研究費補助金については平成17年9月に科学研究補助金学内説明会を開催し、日本学術振興会職員による科学研究費補助金制度の説明及び副学長(研究・社会貢献担当)から研究計画書の作成に関する注意点等の応募申請のアドバイスをを行い、採択金額や学内の応募申請の増加、採択率の上昇を目指した。

平成15年度264,700千円 うち間接経費 7,500千円

平成16年度263,079千円 うち間接経費 4,800千円(前年比 1,621千円減)

平成17年度365,935千円 うち間接経費12,720千円(前年比102,856千円増)

(3) 自己資産の活用による増収方策

平成16年4月から外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入として組み入れることとした。平成17年度は外来患者等の増加による駐車台数の確保が必要となり、既存の駐車場の増設整備を実施した。

【駐車場収入】

平成16年度約52,900千円

平成17年度約58,100千円(5,200千円増)

2. 財務内容の改善・充実

(1) 経費の削減

病院経営における経費削減の実施

病院職員全員に経営参加を呼びかけ、コスト意識を高め、医療材料、物流管理面で経費削減を実施した。

- 1) すべての部署における医療材料の価格、種類等を見直して物流委員会で整理し、同種器材の検証を行い、競争契約品目の拡大を行うとともに契約交渉により平成16年度に比べ平成17年度は5,400千円の経費を削減した。
- 2) 検査外注項目の効率的な選択と契約交渉により平成16年度に比べ平成17年度は3,300千円の経費を削減した。
- 3) 薬剤の契約について、平成16年度の値引き率10%を平成17年度は10.5%とし、約10,260千円の経費を削減した。
- 4) 検査試薬の効率的な選択と契約交渉により平成16年度に比べ平成17年度は38,430千円の経費を削減した。

契約内容の見直し

1) 平成17年度契約より、類似した契約の統合かつ複数年契約を実施し、年間約5,000千円の費用を削減した。

2) 清掃業務及び病院時間外救急患者等受付業務については、業務の安定化を図るため、評価方式に基づく複数年契約を導入した。

一般管理費の削減

1) 各部署に省エネルギー推進担当者を設置し、省エネ報告を義務付け、全職員に対する広報を実施し、省エネの意識向上に努め、事務局においては、ペーパーレス化によりコピー用紙量が1.0%削減した。

2) 光熱水費の削減

エネルギーの使用量を平成16年度をベースに5年間で10%の削減を目標にし、省エネルギー推進専門部会で、省エネ対策について検討するとともに、各職域に配置した「省エネルギー推進担当者」を通じ、全職員に啓発活動を行った。また、四半期毎に「省エネルギー推進担当者」から省エネチェックシートを提出させ省エネに対する意識向上を行っている。その結果、平成17年度のエネルギー使用量は前年度に比べ約4.8%減、光熱水費実績は、前年度に比べ約17,700千円減少した。

(2) 財務情報に基づく取り組み実績；予算の有効利用

毎月、各企画室の執行状況及び収入確保状況を総合企画会議並びに役員会に報告し、上半期の自己収入の増及び節約・節減した経費を再配分した。

主な事項は以下のとおりである。

法律等施行により緊急に措置すべき事項

個人情報保護に伴う研究室等の鍵の取替、電算室(病院及び事務局)入室システム設置7,900千円

老朽化に伴う緊急的な補修・更新事項

研究棟外壁の緊急補修、医療用機器更新等286,000千円

診療の質(診療業務、患者アメニティ、委託業務)の向上を図るため措置すべき事項

外来化学療法センター新設経費、病棟トイレ改修等、患者給食配膳補助業務99,500千円

上記の措置により、平成16年度に比べ患者アメニティ及び医療用機器更新等について改善が図れた。

3. 人件費削減に向けた取り組み

政府の「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」を踏まえて総人件費削減計画について、本中期目標期間中の今後4年間における計画を以下のように策定した。

事務職員等の定年退職者の後任不補充（削減額 約100,000千円）

超過勤務の縮減（削減額 約40,000千円）

教員の欠員分の計画的な採用等（削減額 約20,000千円）

当直体制の見直しによる経費縮減等（削減額 1診療科当り約4,000千円）

これらの実施に当たっては、業務の一層の合理化や再雇用制度の活用、非常勤職員の雇用を適宜行い、業務の質を低下させない方策を検討することとした。

4. 従前の業務実績の評価結果の運営への活用

(1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

各種評価結果については、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに教授会や職員に対する経営説明会等に報告し、ホームページにも掲載した。

指摘事項については、各企画室の改善案を総合企画会議で分析検討し、学長より各企画室長に是正措置を指示した。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果における「外部資金の受け入れ制度や受け入れ手続きに関する情報提供については、準備段階にとどまっており、早急な対応が望まれる」との指摘に対して、ホームページ上に「産学連携推進」のコーナーを設け、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の外部資金の受け入れ制度や受け入れ手続きに関する情報提供を行った。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|--|------|
| 【112】 評価担当の理事を室長とする専門の組織を設置し、自己点検・評価体制を再編強化する。 | 【112-1】 中長期的視点に立った自己点検・評価のための規則や組織を整備する。 | | <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人浜松医科大学自己評価規則を制定した。 評価担当理事を室長とする評価組織が中心となり、教員評価等を企画・立案し、実施した。 | |
| 【113】 自己点検・評価結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。 | 【113-1】 自己点検・評価の実施計画を策定する。 | | <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価の実施計画を策定し、平成19年度に認証評価を受けることとした。 従来の自己点検・評価システムを改め、外部評価に資する自己評価システムを構築した。 | |
| 【114】 教職員の教育・研究・診療等の業績を総合的に評価するシステムを構築し、優れた教職員に対するインセンティブを導入する。 | 【114-1】 教職員の教育・研究・診療等の業績を総合的に評価する基準を作成する。 | | <ul style="list-style-type: none"> 教員、教務職員、技術職員、病院職員について総合的に評価する評価指針・評価基準を作成した。 上記の評価指針・評価基準に基づき、全学的に評価を実施した。評価は教育・研究・診療・社会貢献等の各活動について、個人の自己評価を提出させたうえ、各組織の責任者が更に評価を行う方式であり、各組織の責任者においては理事・副学長が複数で評価を行った。また、実施に際しては対象教職員を対象にそれぞれ説明会を行った。 | |
| 【115】 評価・改善を通常業務に組み入れたシステムを構築する。 | 【115-1】 評価結果を反映する学内組織の再編成・配置転換等の改善策を検討する。 | | <ul style="list-style-type: none"> (財)日本医療機能評価機構による病院機能評価結果を反映して、病院事務部門の管理機能強化を図るため、業務部を病院管理に特化した組織に改編し、病院部と改称した。また、業務部施設課は、施設マネジメントの展開が容易となるよう総務部に所属させ事務部門の機能強化を図った。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

| | |
|-------------|--------------------------------|
| 中期目標 | 教育研究活動の状況など大学運営に関する情報提供の充実を図る。 |
|-------------|--------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト | |
|--|---|------|--|------|--|
| <p>【116】 広報誌、ホームページ等の点検・見直しを行い、広報の在り方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。</p> | <p>【116-1】 広報誌である大学概要及び学報・ニュースレター等を刊行するとともに、本学ホームページ上に掲載し、学内外への広報を行う。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・本学広報誌(年間発行回数/媒体/学内外の別)として、大学概要(1/紙/学内外)、学報(4/紙/学内外)、ニュースレター(3/紙/学内外)、大学案内(1/紙/学内外)、学生生活案内(1/紙/学内)、附属図書館概要(1/紙・電子/学内外)、紀要(1/電子/学内外)、さわやか通信(12/紙/学内)を発行し、文部科学省、各国立大学法人等、県内公立高等学校及び県内医療機関等へ配布した。また、研究活動一覧(1/紙・電子/学内外)、自己点検評価報告書(隔年/紙・電子/学内外)についても定期的に発行した。さらに、大学概要、学報、ニュースレターについては新たにホームページに掲載し、広く社会に公開した。 | | |
| <p>【117】 大学の知的情報、財務内容及び管理運営等に関する情報を一元的に把握し、データベース化を促進し、社会の求めに応じて情報を提供する。</p> | <p>【117-1】 初年度に確定された大学データベースの項目について、電子計算機上で機能させるための論理スキーマを構築する。また、データベースの集計機能及びデータエントリのためのユーザインタフェースについて検討を行いながら、システムの実験的な導入を試みる。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・システム詳細設計について、大学情報としてデータベースを確立するために、まず構成すべき項目を確定し、システム詳細設計の一環としてデータベースの内部スキーマの設計を終了した。データ項目の確定にあたっては、学内外からの求めに応じて情報を提供できるよう配慮し、学内情報の一元化を念頭において設計した。 ・システム機能設計について、データエントリシステムとして機能させるための対話型ユーザインタフェースについて種々の検討を行った結果、書名選択からのインパクトファクターの自動入力、研究活動一覧の自動出力等ユーザフレンドリな機能の実装に至った。 | | |
| <p>【118】 卒後臨床研修生の確保のため、処遇や進路について、広報活動の推進を図る。</p> | <p>【118-1】 現在の研修医の意見を「研修医便り」として広報し、更にホームページを充実させる。研修希望者と直接質疑応答を行う臨床研修プログラム説明会を開催する。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのコンテンツとして研修医便りを掲載し、研修医の状況や感想、意見等を発信するとともに、研修修了者や指導医からの感想なども併せて掲載し、学内の情報交換や本学で研修を希望する学生への情報提供に貢献している。 ・平成17年12月に臨床研修プログラム説明会を開催し、病院長、臨床研修センター長が研修制度・内容についての説明を行った(60名参加)。 ・静岡県中長期的医師教育支援協会を発足させ、浜松医大関係病院との間でホームページを通じて連携システムを構築して初期研修、後期研修医師たちへの進路指導及び情報提供を行うこととした。 | | |
| | | | ウェイト小計 ----- ウェイト総計 | | |

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 情報公開の促進

(1) 情報発信に向けた取り組み状況

従来紙媒体で発行していた本学広報誌（概要・学報・ニュースレター）について、本年度より電子媒体としてホームページ上にも掲載し、積極的な情報公開を図った。平成17年度においては、本学の情報発信に係るスキームとなる「広報ポリシー」を策定した。

外国人留学生への英文ホームページでの情報提供

国際交流を積極的に図るために外国人留学生への情報提供に係るコンテンツを新設した。具体的には留学生宿舍の紹介に始まり、学費・奨学金・医療・保険等生活情報に関すること、外国人登録・在留関係手続きに関する案内などを日本語・英語両方で掲載した。

講座等における研究活動のホームページでの情報提供

研究活動一覧については、平成10年度から平成16年度までの情報を講座毎に講座構成員・英文原著論文（I.F）・和文原著論文・総説・著書・特許数・外部資金獲得状況等を掲載し、本学の研究活動の内容を学内外に向けて積極的にアピールしている。また、平成17年度のホームページ充実にあたり、産学連携を推進するために、本学の知財運用に係る組織情報をはじめ、共同研究・受託研究・受託研究員の受入・奨学寄附金・技術相談等に関する手続き方法や関連する本学の規程情報等を掲載し外部資金の積極的な獲得に貢献した。

附属病院における院内情報の伝達

- 1) 「さわやか通信」を毎月発行し、院内職員の意識改革、病院経営情報の公開、院内問題の改善・改革に役立てている。
- 2) 各科の情報伝達方法を紙上で閲覧板として確認する、メールで各人に送る、カンファランスで理解したかを確認する、等の3方法で行うよう指導し、実行していることを確認した。
- 3) 学内に「学報」、「ニュースレター」等の広報誌があるが、病院情報、最近の医療情報等を掲載。毎年病院経営状況を全職員を対象に説明会を開くこととしている。平成17年10月に平成16年度の経営結果、平成17年度計画、病院再整備について報告した。

2. 職員評価

職員個人の評価については、教員は5領域（教育、研究、診療、社会貢献、管理運営）、教務員・技術職員は3領域（教育、研究、診療の支援）についてエフォート（重み）を組み込んだ調査票及び評価指針を企画立案し、これをもとに実施した。病院職員については個々の部局（看護部、放射線部、検査部、リハビリテーション部）で仕事内容に応じた評価指針を作成して、部局責任者及び病院長が評価を行った。評価を行うにあたり、事前に目的や実施方法などについて説明した。

評価は全職員が、調査票で求められている項目について自己評価を行い、責任者が面談して一次評価を行い、全体的な評価や評価バランスについては、理事、副学長、病院長などが二次評価を行った。責任者については、理事・副学長が複数で評価を行った。評価結果が思わしくない者については、学長、理事等が個別に面談を行いアドバイスをするなど具体的な改善策をとった。

3. 研究業績による組織評価

毎年、研究組織単位の構成員、英文原著論文（I.F）和文原著論文、総説、著書、特許数、外部資金獲得状況等の研究業績を調査し、研究組織の活動状況について総括的に点検・評価を行っている。この点検・評価結果は、調査内容を含め「研究活動一覧」として取りまとめ、評価内容を研究者へフィードバックさせ、講座等研究組織の活性化を図っている。

4. 従前の業務実績の評価結果の運営への活用について

(1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

各種評価結果については、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに教授会や職員に対する経営説明会等にも報告し、ホームページにも掲載した。指摘事項については、各企画室の改善案を総合企画会議で分析検討し、学長より各企画室長に是正措置を指示した。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果における「自己点検・評価、認証評価、法人評価に関する6年間の評価実施計画を策定している点や個人評価の調査項目表・個人評価指針を作成した点は評価されるが、評価結果を大学運営に反映させるシステムについて、更なる検討が必要である」との指摘に対して、法人評価等で指摘を受けた事項について、各企画室で検討した改善案を総合企画会議で分析検討し、学長より各企画室長に是正措置を指示する体制とした。また、昨年度策定した個人評価の調査項目表・個人評価指針を基に、全教員の教育活動等の個人評価を行い、その結果に基づき、一部の教員に対して、学長並びに教育担当理事から指導を行った。

その他の業務運営に関する重要項目
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。 |
| | 施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|---|------|
| 【119】 施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。 | 【119-1】 施設の利用状況を把握するために、新しい利用状況調査票に基づき立入調査を実施する。 | | ・施設マネジメント専門委員会において施設利用状況調査票を作成し、同委員会委員による学内の施設（病院施設を除く）の立ち入り調査を実施した。その調査結果の問題点を教授会に報告するとともに教育研究スペースの適正配分ルールの策定を進めている。また、平成18年度より施設利用状況を学内に情報開示することとした。 | |
| 【120】 建物設備の機能性確保の点検を行い、維持保全整備年次計画を作成する。 | 【120-1】 施設の要修繕箇所情報に基づき、ライフサイクルコストを考慮したメンテナンス・機器更新に関する維持保全整備年次計画を作成し、実施に努める。 | | ・施設パトロールを前年に引き続き実施し要修繕箇所の更新、前年度の要修繕箇所の改善を進めると共にライフサイクルを考慮した維持保全整備年次計画を策定した。要修繕箇所のランク及び維持保全整備年次計画に基づき屋上防水の改修、機器の更新・修繕、冷凍機等の主要機器の点検整備を計画的に実施している。（要修繕箇所287件に対して、改善109件を実施） | |
| 【121】 予想される東・南海地震に備えて、学内の防災対策を点検する。 | 【121-1】 施設の安全を確保するために、建物の耐震改修計画に基づき、改善の実現に努める。また、設備については、洗い出された防災点検項目に対し点検を実施する。 | | ・前年度策定した耐震改修計画に基づき附属病院の中央診療部分及びエネルギーセンター棟の耐震補強工事を行い耐震診断指標（1s値）を0.41から1.08に改善した。また、設備の防災点検項目による点検を行い改善計画を策定し、自動火災報知設備の蓄電池更新をした。 | |
| 【122】 施設設備計画にはユニバーサルデザインを導入し、人に優しいキャンパスを目指す。 | 【122-1】 施設の社会的要請への取組として、人に優しいキャンパス作りの方策を基に改善の実施に努める。 | | ・人に優しいキャンパス作りの方策を基に患者の療養環境を改善するため、年度計画では整形外科病棟の便所改修であったが、上半期の予算実績・自己収入の増収等による補正予算編成がされ、病棟・外来全て（22カ所）の便所改修、身障者用便所の新設と院内環境の改善のため、リハビリテーション部の拡充、CT待合室の新設、案内表示の充実を行った。また、福利施設棟の全面改修及び講義実習棟、臨床講義棟の身障者便所の改修を行い学生の環境改善を行った。 | |
| 【123】 エネルギー消費量の把握及び分析による各エネルギー削減計画を策定し、必要設備の改善に努める。 | 【123-1】 エネルギー消費の削減を図るために、省エネ型機器への変更の年次計画を立案し実施に努める。 | | ・エネルギーの使用量を平成16年度をベースに5年間で10%の削減目標とした。省エネルギー対策年次計画を策定し省エネ効果が高いと推測される廊下、便所、図書館の閲覧室等の照明設備の人感センサー化を行い、図書館では平成16年度に比べ年21,900kwh（約22%）の節電がされ、廊下、便所等は年47,000kwhの節電見込みである。老朽化した照明設備を143台更新し年32,500kwhの節電見込みである。その結果17年度のエネルギー使用量は平成16年度に比べ原油換算308KL（約4.8%）削減し、光熱水料 | |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | 【123-2】 エネルギー消費量の把握・分析をするために、エネルギー使用状況詳細データを得るための必要事項の措置を講じる。 | は17,700千円削減した。 ・エネルギーの使用状況詳細データを得るために、基礎臨床研究棟に部門毎電気使用量を把握できるシステム（2年計画の1年目）とエネルギーセンターの冷凍機等主要機器全ての電気使用量を把握できるシステムを導入した。また、前年に引き続き定期報告及び中期計画を関東経済産業局に提出した。 | | |
| | | ウェイト小計 | | |

**2 その他の業務運営に関する重要項目
安全管理に関する目標**

| | |
|-------------|-----------------------|
| 中期目標 | 法人化に対応した安全管理体制の確立を図る。 |
|-------------|-----------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|--------------------------------------|--|------|--|------|
| 【124】 労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を整備する。 | 【124-1】 衛生管理者等の学内巡視結果に基づき、安全衛生教育の強化を図る。 | | ・衛生管理者については、労働安全衛生法で必要な人員（4名）を大きく上回る22名を選任して、昨年度から継続しきめ細かく学内巡視を行い、職員の健康障害を防止するための措置を講じている。衛生管理者に対しては、衛生工学衛生管理者が効率よく巡視点検するための巡視方法を教育し、労働衛生コンサルタントを講師として、衛生管理者実務講習会を実施した。また、職員及び大学院生を対象に安全衛生管理に関する講習会を実施した。 ・改善を要する実験室等は昨年度2,127箇所あったが、本年度は約8割減少し415箇所になった。 | |
| 【125】 学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。 | 【125-1】 労働安全衛生法に伴う環境測定及び設備の定期点検結果に基づき、学内施設等の改善に努める。 | | ・労働安全衛生法に伴う環境測定（事務所：2ヶ月以内毎に1回、放射線業務：1ヶ月以内毎に1回、有機溶剤及び特定化学物質：6ヶ月以内毎に1回）及び局所排気装置等定期点検（1年以内毎に1回）を実施し問題点がないことを確認して、職員の安全と健康を確保した。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

その他の業務運営に関する重要項目
 3 その他の目標
 (1) 教職員のモラルの向上に関する目標

| | |
|------|-------------------------|
| 中期目標 | 教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。 |
|------|-------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---------------------------------------|---|------|--|------|
| 【126】 教職員の遵守すべきガイドラインを策定し、周知徹底させる。 | 【126-1】 倫理規程を検証するとともに、ガイドラインを策定する。 | | ・職員倫理規程及び服務規律に加えて、服務全般にわたる問題点を整理した。職員が遵守すべきサービスポリシー(ガイドライン)を作成し配付するとともに、ホームページに掲載し周知に努めた。今後は新規採用及び異動職員についても必ず説明を行い、引続き啓発活動に努める。 | |
| 【127】 セクシャル・ハラスメント等の防止対策を充実させる。 | 【127-1】 セクシャル・ハラスメント等の防止のための啓発活動をさらに充実させる。 | | ・セクシャルハラスメント等の定義、教職員・相談員の心構え、事例等を中心とした広範囲にわたる内容を盛り込んだ講演会(2日間)を行い、全職員・学生に対して十分な啓発活動が実施できた。また、来年度の講演内容の充実を図るため、参加者に対して講演内容等のアンケート調査を実施した。今後も、全職員、学生及び相談員を対象とした講演会等を実施するとともに、引き続きセクシャルハラスメント相談員、何でも相談員及び保健管理センターと連携しつつ啓発活動に努める。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

その他の業務運営に関する重要項目
 3 その他の目標
 (2) その他の目標

| | |
|------|--------------------------|
| 中期目標 | ボランティアを導入して、地域社会との交流を図る。 |
|------|--------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェイト |
|---------------------------------------|--|------|---|------|
| 【128】 ボランティアの受け入れに関して、計画及び指針をまとめる。 | 【128-1】 ボランティアの活動要領を整備し、受け入れ体制を整える。 | | ・策定したボランティアの受け入れに関する指針に基づき、活動要領を整備し、地域等のボランティア希望者に対して十分にインパクトのある受け入れ環境、体制を整備するとともに広報の方法について検討した。当該検討を | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>踏まえて浜松市役所、浜松市福祉協議会及び地元の公民館等に出向き募集チラシの配布、ポスターの掲示、関連情報誌への掲載等ボランティア活動への協力依頼を実施した。広報活動の充実によって、病院ボランティア（受診等の院内誘導、車椅子患者等の移動・誘導・介助等）が前年度と比較して5名増加した。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p> | |

その他業務運営に関する重要事項の特記事項

1. 施設マネジメント

(1) 全学的な施設マネジメント実施体制

浜松医科大学将来構想推進委員会のもとに施設マネジメント専門委員会を置き、全学的な施設の整備計画、利用計画及び保全計画に関する事項について協議を行い、施設マネジメントの推進に努めている。

施設整備計画（キャンパスマスタープラン等）

大学の基本的な中期目標を踏まえ、老朽化、狭隘解消、耐震対策等安全安心な教育研究環境への再生及び大学附属病院の再生を図るための、卓越した研究拠点の整備、人材養成機能を重視した基盤的施設の整備、先端医療に対応した附属病院の整備を平成12年度に策定した施設長期計画の見直しを行い、平成18年度に完了予定である。

病院再整備計画

1) 病院再整備プロジェクトチームで作成した基本計画のもとに平成18年度概算要求を行い、病院再整備事業の内示を受けた。病院再整備計画のコンセプト「1. 災害に強い病院 2. 光医学を中心にした高度先進医療の推進 3. 患者サービス・居住性の向上 4. 優れた医療人の育成 5. 既存施設の有効利用 6. 地域貢献 7. 病院の経営改善」に定めた。これに基づき、病院再整備基本設計を公募型プロポーザルにて募集して委託業者（設計事務所、請負金額14,700千円）を選定した。また、将来構想検討委員会のもと、病院長を中心に附属病院再整備検討専門委員会を設け20のワーキンググループにより現状及び再整備による問題点等を検討し基本設計を進めている。平成22年を目途に8階建て病棟を新築し、平成25年までに既存病棟を外来棟として改修を終了する計画である。

2) 病院再整備に伴い、患者駐車場が不足するため平成17年度は140台分の駐車場を増設した。また、患者数の増加等に対応するため平成18年度中に350台分の立体駐車場を整備する計画である。

学生生活環境の改善

福利施設棟の床の張替え、壁・天井の塗替え、便所の模様替え等を行い学生生活環境を改善した。

防災対策等

1) 本学は東海地震の地震防災対策強化地域にあり、主な建物7棟の耐震改修計画を策定し早期に耐震改修を完了するように取り組んでいる。平成17年度は附属病院中央診療部分とエネルギーセンター棟の耐震改修工事を行い構造耐震指標（Is値）0.41から1.08にした。

2) 新病棟においては免震構造を採用し、既存病院棟は耐震補強で計画を進めている。

3) アスベスト対策は、平成18年度に終了予定である。

診療業務機能の改善

附属病院の生理検査部門を集約化する改修を行い、業務の効率化を図った。集約化によってできたスペースを外来化学療法センターとして新規の診療部門を設置してガン治療の向上を図った。これに伴い診療報酬の増収が図れた。

(2) 施設維持管理計画

施設パトロールを前年に引き続き実施し要修繕箇所の更新、前年度の要修繕箇所の改善を進めると共に、計画的な維持管理の実施及び設備更新計画の見直しを行っている。（要修繕箇所数287件に対して109件の改善を実施）

(3) 設備マスタープラン等

研究設備及び診療設備に区分し、設備マスタープランを作成している。

(4) 施設・設備の有効活用の促進

施設・設備の効果的活用

施設のマネジメントを推進し施設の効果的活用を図る施設管理システムの構築を進めるため、学内施設（附属病院施設を除く）の利用状況立ち入り調査を施設マネジメント専門委員会により実施し、その調査結果をデータ化し問題点を教授会において公表すると共に学内に情報開示できる態勢を整えた。また、施設設備の維持保全整備計画、省エネルギー計画を図るための機器情報データである設備台帳を整備した。

共用利用スペース等

共用利用スペースは平成13年度に導入しており施設マネジメント専門委員会預かりで施設の有効活用の一環として運用している。共用利用スペースは競争的公募により配分し、使用期間を3年とし長期的な実験研究に対応できるようにした。更に今後、公募実験室等の共用利用スペースを増やす計画である。

施設の有効活用等

施設の効果的活用を図るため施設マネジメント専門委員会による学内施設（病院施設を除く）の施設利用状況立ち入り調査を実施し、その調査結果の問題点を教授会において公表すると共に結果を踏まえて今後の教育研究スペースの適正配分のルール策定を進めている。

2. 安全管理

(1) 安全管理体制

平成16年度に安全衛生管理規程を制定するとともに、評価・労務・安全管理担当理事（総括安全衛生管理者）を委員長とする安全衛生委員会を組織し、財務・病院担当理事、産業医、安全衛生責任者、衛生管理者及び施設課職員から構成される11名の委員が職員の健康管理・安全確保のための管理体制について検討を重ねてきた。衛生管理者については、きめ細かく巡視点検するための法定必要人員（4名）を大きく上回る22名を選任して、週1回各職域を巡視して、問題点があれば改善指導を行っている。評価・労務・安全管理担当理事（総括安全衛生管理者）、財務・病院担当理事も巡視し、直接問題箇所について指導した。改善を要する実験室等は昨年度2,127箇所あったが、本年度は約8割減少し415箇所になった。

(2) 安全管理マニュアル作成

巡視項目チェックリストを衛生管理者を含めた拡大会において検討し改良した。これらの結果については集約して、月1回開催する安全衛生委員会で意見交換を行っている。講座、診療科等で改善できる問題点については部署の責任者に検討を依頼して、大学全体で取り組む問題点については安全衛生管理センターを始め関係部署と相談しながら改善するようにしている。監事には安全衛生委員会の議事内容を報告して、適宜助言を受けた。

(3) 薬品管理システム

有害物質（有機溶剤、特定化学物質、毒物、劇物等）については、各部署ごとに鍵のかかる保管庫に保管する、管理簿をつける等の管理を行っている。「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき、薬品管理の一元化に向けて薬品管理プロジェクトチームを編成し、検討を重ねてきている。また、各部署ごとの薬品管理体制と全学的な薬品一元管理を平成18年度に構築することとしている。

(4) 安全教育等

職員及び衛生管理者等に対して、次のとおり安全衛生管理に関して教育等を実施した。
 衛生管理者の巡視方法の個別指導
 安全衛生管理に関する講習会
 衛生管理者実務講習会
 特定化学物質等作業主任者能力向上の講習会
 職場巡視・点検セミナー

3. 危機管理

(1) 危機管理マニュアルの作成等

防災マニュアルの内容を再点検し、改訂版を作成した。また、勤務時間外の災害も想定に入れ、ポケット版を作成して全職員に配布した。
 医療事故防止対策マニュアルの内容を再点検し、改訂版を作成した。

(2) 危機管理に対する取り組み状況

本学の周辺又は本学構成員の身の上において発生又は発生することが予測される様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理規程を制定した。また、危機管理に関し必要な事項を審議するための危機管理会議を設置し、危機管理体制を整備した。
 資産の危機管理対策

1) 現金の盗難、紛失等の防止

重要資産の1つである現金の盗難、紛失等の防止策として、窓口現金の授受の見直しを行い、「入学検定料、入学料」を郵便為替（現金）から銀行振込に変更した。

2) 資産及び個人情報の保護(防犯対策)

資産及び個人情報保護のため、研究室等の鍵を防犯性の高い鍵へ交換した。

3) 大量の個人情報が格納されている電算室（事務局及び病院）に入退室システムを設置し、セキュリティを強化した。

情報漏えいの防止

学内にファイル交換ソフトwinyの使用規制について通知し、インターネット利用に伴う情報漏えい策を講じた。また、情報システム、個人情報保護法を専門とする弁護士を講師として個人情報保護対策研修会を開催し、130名が参加した。

4. 省エネルギー対策

(1) 平成17年10月に環境マネジメント委員会を設けエネルギー使用量は平成16年度をベースに5年間で10%削減を目標設定した。施設マネジメント専門委員会の下部組織である省エネルギー推進専門部会において平成16年度に設置した各職域の省エネルギー推進担当者の省エネ講習会を行い資質の向上を図ると共に、各職域の省エネ状況を提出させ、その結果及びエネルギーの使用状況をメーリングリストにより全学的な省エネルギーの推進を図る体制を強化した。また、省エネルギー対策年次計画を策定し、省エネ効果が高いと推測される廊下、便所、図書館閲覧室等の照明設備の人のセンサー化を行い、図書館では平成16年度に比べ年21,900kwh（約22%）節電され、廊下、便所等は年47,000kwhの節電見込みである。老朽化した照明設備を143台更新し年32,500kwhの節電見込みである。その結果平成17年度のエネルギー使用量は平成16年度に比べ原油換算で308KL（約4.8%）削減し、光熱水費は17,700千円減少した。

(2) 平成17年10月に環境マネジメント委員会を設け水の使用量は16年度をベースに5年間で5%削減を目標設定した。17年1月に附属病院の各水栓等に節水システムを導入し、上水5,800t（4.9%）、工業用水9,200t（6.8%）、下水15,300t（6.9%）を節水した。学部についても年1,300千円の節約が見込まれるため3月に導入を行った。

5. ユニバーサルデザインの導入

人に優しいキャンパス作りの方策を基に患者の療養環境を改善するため、年度計画では整形外科病棟の便所改修であったが、上半期の予算実績・自己収入の増収等による補正予算編成がされ、病棟・外来全て(22カ所)の便所改修、身障者用便所の新設と院内環境の改善のため、リハビリテーション部の拡充、CT待合室の新設、案内表示の充実を行った。また、福利施設棟の全面改修及び講義実習棟、臨床講義棟の身障者便所の改修を行い学生の環境改善を行った。

6. 従前の業務実績の評価結果について運営への活用

(1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

各種評価結果については、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに教授会や職員に対する経営説明会等にも報告し、ホームページにも掲載した。
 指摘事項については、各企画室の改善案を総合企画会議で分析検討し、学長より各企画室長に是正措置を指示した。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果における「教職員の服務規律に関するガイドラインについては、その性質上、より早い取り組みが必要である」との指摘に対して、職員が遵守すべき服務ポリシー（ガイドライン）を作成し配付するとともに、ホームページに掲載し周知に努めた。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|--|--|------|--|
| 1 短期借入金の限度額 13億円 | 1 短期借入金の限度額 13億円 | 該当なし | |
| 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | | |

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|--|--|--|--|
| 医学部附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について担保に供する。 | 医学部附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について担保に供する。 | 医学部附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地について担保に供した。 | |

剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|--|--|--------------------------|--|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 剰余金については、全額を平成18年度に繰越した。 | |

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|----------|--|---------------------------------|----------|--|--|----------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 決定額(百万円) | 財 源 |
| 小規模改修 | 総額 192 | 施設整備費補助金 (192百万円) 長期借入金 (-) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (-) | ・基幹・環境整備 ・病院特別医療機械 ・小規模改修 | 総額 333 | 施設整備費補助金 (19百万円) 長期借入金 (282百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (32百万円) | ・基幹・環境整備 エネセン耐震工事・アスベスト対策 ・病院特別医療機械 循環機能総合検査システム ・小規模改修 福利施設棟改修工事 | 総額 331 | 施設整備費補助金 (24百万円) 長期借入金 (275百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (32百万円) |
| <p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修については17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | | | | | | |

計画の実施状況等
 アスベスト対策については、附帯事務費を含め補正予算164,853千円の措置があったが、平成18年度から施設整備を行う病棟及び基幹整備切り直し事業の設計と深く関係していたため、事前着工分4,661千円を差し引いた160,192千円を翌年度へ繰り越すこととした。循環機能総合検査システムについては競争入札執行の結果、計画額に比して7,297千円少額となった。

そ の 他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|----------------------------|---|--|
| 人事に関する計画を策定し、適切な人事管理を推進する。 | 全学的に教員任期制の導入を一層推進する。 職員の資質向上を図るための研修を充実させる。 多様な人材の確保を図る。 適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。 | 平成19年4月の教員組織の新制度への移行に併せて、原則的に全教員に任期制を導入した。また、教員の流動性及び評価制度構築の視点に立って、任期更新審査の資格基準を明確にした。法人化に際し、策定した研修計画に基づき、職員の資質・専門性等の向上を目的とした簿記研修、会計研修、労務管理研修等を実施し、法人化後の財務・労務等の専門的知識を習得させた。また、研修参加者からフィードバックした研修計画実施報告書の整理・検証を行い、研修成果を各々業務に反映させた。引き続き、事務系職員の採用は、医療事務等専門性の高い業務について、本学独自の流動性のある採用を行い、多様な人材の確保を実施した。事務職員、技術職員の退職、学外異動等に伴い、各々業務を見直し、当該補充を業務委託、非常勤職員とした。また教員構成の見直しを行い、非常勤講師数の削減(平成16年度223人 平成17年度198人)を行うことにより、人件費の効率的運用を図った。(平成16年度7,580千円 平成17年度6,300千円) |

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-------------------------|------------|------------|----------------------|
| | (a) (名) | (b) (名) | (b)/(a) × 100 (%) |
| 医学部 医学科 | 595 | 616 | 103.5 |
| 看護学科 | 260 | 265 | 101.9 |
| 計 | 855 | 881 | 103.0 |
| 医学系研究科 修士課程 看護学専攻 | 32 | 38 | 118.8 |
| 博士課程 | 120 | 132 | 110.0 |
| 光先端医学専攻 | 44 | 19 | |
| 高次機能医学専攻 | 20 | 16 | |
| 病態医学専攻 | 32 | 33 | |
| 予防・防御医学専攻 | 24 | 2 | |
| （形態系専攻） | （40） | 14 | |
| （生理系専攻） | （28） | 23 | |
| （生化系専攻） | （24） | 18 | |
| （生態系専攻） | （28） | 7 | |
| 計 | 152 | 170 | 111.8 |
| 合計 | 1,007 | 1,051 | 104.4 |

計画の実施状況等

- ・医学科では、第2年次後期に5名の入学定員の編入学を行っている。
- ・看護学科では、第3年次に10名の入学定員の編入学を行っている。
- ・大学院博士課程は、平成16年4月から形態系専攻、生理系専攻、生化系専攻、生態系専攻の学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。
- ・修士課程の収容数が収容定員に対し18.8%上回っている。これは平成17年度受験学生の入試成績が優秀であり、指導教員の研究指導体制も整っていることから入学定員16人を超える23人を合格としたためである。